江戸名所圖會

十三

和書門
類 八八七〇
號 二〇
函 一七四
架 一八

内閣文庫
和書
類 八八七〇
號 二〇
冊 一七四
函 八
架

内閣文庫
番號 和 8870
冊數 20 (13)
函號 174 36

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

小石川　水道橋より外白山のあたり迄の惣名なり背ハ小石孔多き細流數條おゞれ故よりかく号くるとも江戸名勝志とゝへるをのゝあのま川と云名所ありとわるとゝ擬ゐなる似くり又此地ハ加州石川郡の白山の神祠鎮坐の故なるゝんと云傳ふるもとゝも詳なるべく小石川の白山權現へ漸く永禄二年小田原北条家の所領役帳に元和元年の勸請なり櫻井某所領の内ハ小石川本所といへる地名を加へ島津孫四郎と云人も此地ゆゝく法林院松月分の地を領せるよゝ記せり菊岡沾涼云く朕橋の下を流る所の水脈小石川御殿の南より傳通院の後柳町を流れて水府ハ御藩邸の内を歴水道橋の上の方ゆく神田川ハ會せるゝの小石川の舊跡ありとゝへる

田國雜記

小石川といふとゝ後ゆく

家ゐを出ぬ涼あゝく小石川の川を隔ふとゝ人ゝゝゝゝん　道興准后

黄葉集

江戸よゝりゝる頃小石川と云所ゆく

久方ゝ日ゝる宮の涼とも降ありゝる石川のゝ　烏丸光廣

一ゆる碑やふゝゝくこゝゝこのもゝ　芭蕉

涼風や移かゝゝゝへハ小石川　宗因

無量山傳通院　壽經寺と号す小石川牛天神乾の方二町をうりに
あり淨家十八檀林の一員なり本尊阿彌陀如來ハ惠心僧都の作
なり當寺ハ明德年間了譽上人開創せられ梵刹となり寮舍百餘宇あり
御靈屋傳通院殿の御靈屋なり御遺言ニ依て御廟と建らる御尊殿ハ同所宗慶寺ニ納め
奉る和漢三才圖會ニ慶長開山堂本堂の右ニあり八幡宮同所にあり天正年間一老翁夢想ニ依て八幡宮の
七年壬寅八月二十九日逝去とあり　當社ハもと白山御殿の地にあり白山水川と
文字ある石の額を得たり　辯財天祠　共ニあるべしとあり女體權現の宮ハ此地にあり
別當ハ景久院と号す　往古狐僧ニ化して自ら
して辯天ニ勸請　多久藏主稻荷社境内裏門の方にあり往古狐僧ニ化して自ら
奉る　學寮ニ來り法を
論ずと　後ニ稻荷ニ勸請　常念佛堂　塔中眞珠院の持なり　新念佛堂同上瑞眞院の持なり
して當寺の護法神とせり
大黑天寺中福聚院にあり菊岡沾涼云く初井を掘るに其土中より此尊像を得る故ニ其井を御福の井と号く
播磨侯の構の内にあり傳通院の境内なり今ハ其井ハ松平
中にあり　びゝの所ニ井泉ふかしとい按ニ極樂水ニ混せるゝそ其一ッなるゝん彼井も又同屋敷の
緣起云く當寺ニ安置の大黑天ハ三國傳來の靈像なり大黑多門辯天等の三神
一體の尊影なり　孝德天皇の御宇高麗國の大臣鎌來の土古と云る人本邦に
携來りて近江國蒲生郡ニあり　明和年間豐譽靈應上人感得せられ
安置せらる甲子日恭請群集せり　當山第二十三世如空師
の筆　額ハ福聚殿とあり　堂の額をかけ内ニハ明本の一代藏經
經堂正面ニ聖教窟の額を掛む故あり當山の法寶とあるべき貴とあり
全部を
無緣塚享保六年辛丑

傳通院裏門

其二

澤藏主稻荷社

国立公文書館
National Archives of Japan

其三

傳通院總門

大黑天

念佛堂

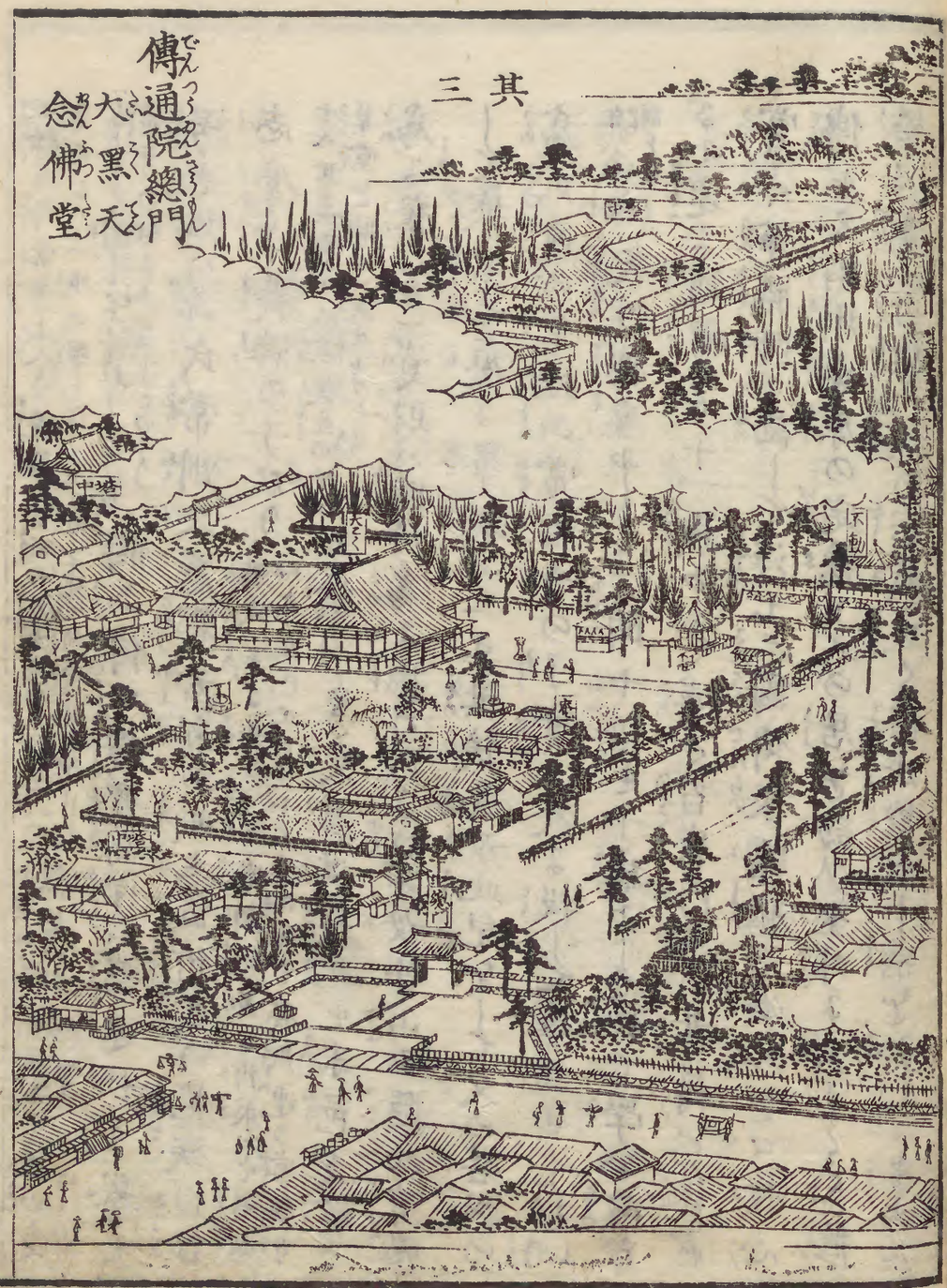

回録の時當寺に入て燒死する所の男女三百八十餘人の墓所なり一堆の塚となし上に堂を建て稱名の音と絶ざりしと
當寺の蛙は声なしとぞ 開山傳曰釋聖岡字は酉蓮社了譽と
号す姓は源氏常州久慈郡岩瀬の城主佐竹氏の花族白吉
志摩守義滿の子なり 滿或は光と作る父母岩瀬明神に祈求して曆應四年辛巳正月二十五日出生す後に連の常福寺
十八世眞譽上人其誕生の地に草堂を開き誕生寺と号く 五歲のとき父義滿戰死す采邑を敵の
爲に奪はれ資財は賊の爲に掠められる故に母子山に隱れ落魄
して寒暑を歷る事既に三年其後其母此兒を以て父の菩提の
爲に連の草地山常福寺の了實上人に投して薙染せしむ 時に
年八歲聖岡と号く 天性聰睿にして一聞十悟す十歲にして始て學を試む
るに速に通習せり十一歲にして博く百家内外の書籍を自見す
嘗て蓮勝師に謁して淨土三國傳來譜脈の幽妙を口授心
傳す又相州桑原の定慧上人の居を訪ひ坐外に寓して修
學ひ竟に白旗一汎の宗義咸く傳法授戒して宗を弘むる事四五

箇年白旗は寂惠上人所住の地の名なり以て宗名とす 道俗化を蒙る者甚多し師年四十六常陽に
還る時に實師齡已に八旬則岡師をして常福に主たらしむ年七十五
又應永二十二年乙未の歲武州小石川の畔に閑地をトして
一宇を營修す 今の傳通院の權輿なり 傍に清泉あり 今の極樂水 宗覺寺 則元祖の舊
跡に準擬してその水を吉水と号ひ師無量山に住す更に六年
一夕微疾を憂ふ安然として沐浴淨衣して辭世の偈を書して云く

放行把住 滿八十年 卽今端的
知不識日 輝東山 月西天矣

書畢て端坐合掌して口に宝号を唱へ西へ向ひて奄然として
寂す 昔に應永二十七年庚子九月二十七日 世壽八十臘七十三 師常に坐
する時は則面頂に光彩あり恰も半月の如く書に對する時も
其影的爾として相映す 此故に世に称して生平撰述の書は牛に
汗し文藻は煥然として微を窮め妙を極む世擧て師に十德の
目ありと又和歌は頓阿法師に傳受して古今に序注十卷を製す

光圓寺

元本尊阿弥陀如来安置あり

法器豪英ゆゑて道德ハ終古ゆ隆盛ゆゑて聲ハ宇宙に高し と謂ひべし緇門の柱礎淨家の棟幹なるもの歟 以上了譽の要を商む

當寺ハ淨土宗流の一派ゆゑ所化學道の談林なり学業を勤むる輩聚螢映雪の功を積て眼を經論の面ゆ照し五重相傳の窓ゆ前ゆ五念修行の悉地を求め三心具足の床のうへゆ往不退轉の法義を期せ

中臺山光圓寺 醫王院と号ゆ傳通院の西二町あり久保町と云よりの淨業の精舍ゆゑ傳通院の開山了譽上人當寺を興復あり

上古の開山ハ行基大士ともに了譽 本尊阿弥陀如来の像ハ惠心僧都の作あり

當寺を中臺山と号するゆ此地舊に人の時淨宗ゆ更たるなゝん中臺村と云しゆゑ

本尊ハ行基菩薩の作ゆゑ一尺の立像なり慈母藥師女の御影を摸しゆゑ故ゆ女體ありとゆふ

国立公文書館
National Archives of Japan

毎年四月八日十二日閑扉結縁せむ

縁起云天平十三年辛巳行基菩薩歳四十三東國の群類を化度せむとて先南紀熊野權現へ叅籠あり歸路傍に杉の大樹あり此を像材とし佛像を造立せんとし其木を伐る誓て云く若此の佛意ふ協ひなば此木我ふ先づ有縁の地ふ至るべしと云く彼所の谷川ふ流さる夫より東國ふ赴き此地に至るとのふ彼靈木あらたふ入江ふ漂着を往古此邊より高田の辺を神田橋の内外迫まで汐入の江河なり仍佛意を尊き慈母の為則東方ふ向ひ香華を捧げ禮拜なし信心の誠を盡しあふ然るふ面親藥師女金色の光を放ちく顯れあふ依て行基菩薩件の杉の本木を以て此本尊を模刻し此境ふ一宇を営んで安置せり又六道流轉の衆生茂救ふ為末木を以て六躰の弥陀像を彫造し六所ふ分ちあり

江戸六阿弥陀と稱するとの題あり

宗慶寺
極樂水

吉水山宗慶寺　同所三町ゝ西北よあり朝覚院と号ス浄土宗ゝ傳通院ゝ屬せり本尊阿弥陀如来ハ恵心僧都ゝ作なり相傳ふ傳通院の了誉上人應永二十二年ゝ未此地ゝ至ゝ隠栖の地をトし草庵を葺くゝふ居せゝる側ゝ清泉あり洛陽の祖跡を追慕し是を吉水と号く則當寺是なり累傳通院の条下ゝ詳あり又江戸名所記ゝ云く昔龍女形をあらはし了誉上人ゝ附會の説あるべし恐らくは下谷幡隨意院の境内ゝ越後少将の御妾公阿茶の妙龍水の事跡を混し交へ云なるべし方の廟所あり宗慶寺の号ハ阿茶法方の法号ゝよる所あり了誉上人の石塔も當寺境内ゝ存せり

極楽水　境内本堂の前ゝある井を云上ゝ家根を覆ふ吉水と号くるゝ是なり此辺をまぢて極楽水と唱ふるハ此井ゝ依て名とせり或人云極楽水ハ松平播磨侯の藩中ゝあり旧ハ石川山慈仁寺の境内なりと云

瑞鳳山祥雲寺　同所戸崎町ゝあり曹洞の禅窟なり駒込吉祥寺ゝ屬せり本尊ハ釋迦如来脇士ハ文殊普賢あり

寺記云當寺ハ天文元年癸辰遠山隼人正創建の精藍なり小田原北条家の分限帳ゝ遠山隼人佐江戸平川を領せりとあるゝ同し人なり永禄六年甲子正月八日北徳國用基の合戦ゝ討死せし人なり當寺ゝ靈牌あり法名八月溪正圓居士と當ゝ永禄七年甲子寺成る浄光院と号ス當寺ゝ去帳ゝ永禄三年庚申二月九日ゝ沒せ花陰宗順大禅定尼と称せ此尼ハ遠山隼人正の室なり北条上總介の女なりと云ふ浅浄光の文字ゝ倣ある故ゝ宝永の頃今の名ゝ改むと吉祥寺第二世大州安充和尚を請ふ開祖とせ云云當寺創今の市城内和田倉の辺ゝあり吉祥寺其頃ハ同ト辺ゝあり今ハ吉祥寺も駒込ゝ移せ當寺ゝ國初以来駿河臺ゝ引移りて寺院を引ふ其由大明心越禪師ゝ賜ふる所の端寺花鳥の銘ゝ詳あり尊敬を彫右ゝ酒徳院酔翁博枕居士とあり又左ゝ辞世の和哥二首を彫せ春潮ハ慶安比頃の人なり酒井家の儒醫又ハ安藤三浦氏の親なり延宝八年庚申正月八日沒せ戒号を地黄坊樽次と云始江戸の大塚ゝ住し後鶏声ヶ窪ゝ移る生平飲酒ゝ長し同し延ゝあそぶの友多く其頃大酒の名世ゝかくれなし此人水鳥記と云る草紙を著ハせ大州河原ゝ住る池上太郎右衛門成深と云る酔客と酒戦せし戲編なり當寺ゝある所の石碑ハ酒門の高弟菅任口と云る人造立せしと云酔客の遺骨を葬せし墓ハ谷中妙林寺ゝあり

稲第二巻大州河原の条下ゝ詳ゝ載す

白山神社　同所指谷町ゝあり小石川の鎮守なり神主中井氏奉祀せ祭神賀州石川郡ゝ在せ白山比咩神社ゝ同ト伊弉冊尊

祥雲寺
本堂
春朝

祥雲寺
無量院
本堂
無量院

小石川白山權現社

国立公文書館
National Archives of Japan

氷川明神社
聖問庵旧跡
祇園橋

菊理姫泉道守者等三座あり（宮記曰下社ハ伊弉冊尊上社ハ菊理媛号白山権現云々）相傳當社ハ
元和三年の勸請なりとゝ雖も當社舊白山堂の地よりて氷川
明神女體宮と共に並びたゝあるとゝも彼地に堂宮作せるも
頃今の地へ遷座なるとゝ（神社畧記云此神旧白山堂の地に鎮座ありと云氷川社ハ今の菊園の西にあり其条下に詳あり又幹宮も今傳通院の西にあり所の并木天麩羅）祭禮ハ九月二十一日なり鈎樟社
（其原始尤久し神木に松繋松とゝ無比の天樹あり）
齒木と紙ゆゝ製する所の弓箭を以て此地の土産とせる

御藥園　同所の西南にあるゝ所謂白山堂殿の旧地是なるの古き
此地に白山氷川女躰等の三神の宮居あるゝとなり（白山権現の神木松ハ此地）
ぎの松も此地に　此邊を初音里と字し里諺に江戸の時鳥ハ此地
敬せりゝと云
より發声せ故に名づゝと云

療病院　同所の西に並び養生所と号けらる則古の療病院に
比せゝし鰥寡孤獨貧窮無賴の病人を救ひたまひ
享保年間　官府より是を建せゝ寄宿を許し藥餌を

賜ふ所仁恵實ニ百世ニ冠たりといふべし

氷川明神社　同所西北の方五町ばかりにあり　相傳ふ　孝照天皇の御宇ニ鎮座なりと云く　祭神武州大宮の氷川明神ニ同し　昔ハ白山権現と共ニ地を卷さらるし　白山寺殿跡の地にあるもしるし　白山権現ハ此地ニ遷る　極樂水宗慶寺の持ゆして　祭祀ハ九月十日なり

武蔵國風土記曰　足立郡巣鴨郷氷川神社　觀松彦香殖稻天皇御宇三年戊辰所祭素盞嗚尊大巳貴命　奇稲田比咩合三座也云云

按ニ此巣鴨の地昔ハ足立郡ニ属せしかば　今ハ豊島郡の内ニ入る

當社ハ千有餘年を経る所の宮社ゆして　八幡太郎義家公奥州下向の時當社ニ奉籠ありしと云傳ふ　中古荒廢しく形ばかりの残るを　傳通院の開山了誉上人　此地の幽邃を愛し庵を結んで聖岡庵と号け　此地ニ閑居あり　頃宮居を重修

巣鴨真性寺

江戸八地の内の一頁

巣鴨庚申塚

国立公文書館
National Archives of Japan

あるべしとあり　聖岡庵ハ本社より右よりあり今ハ水川明神の供所となり

猫貍橋　同所西の方小石川の流るゝに架せり　南向亭茶話云く

昔大木の根木の朕を以て橋よりかへて架したるゆゑ此名ありとぞ

按ずるに東國の里俗木の根を根ツ木と唱ふ此説可なり　又神田松下町の小路を俗ニ猫ノ根と唱ふるも材木屋多く住んで根木を賣家多きゆゑなり

十羅刹女堂　巣鴨本村藤橋の川より南の方にあるも別當ハ真言宗にして福蔵院と号ス里老云昔此地ハ鬼子母神の像も安置しなるしゆゑ賊の為に奪ハるゝ今ハ雑司ヶ谷にありと其説是非知るべからずといへども云傳へるゆゑ任せて是を載せるのみ　神祭ハ九月十八日に修行せり

板橋驛　中仙道の首にして日本橋より二里あり往来の行客常に絡繹たり東海道ハ川くの差支多くして近世ハ諸侯を初め往来繁くなるべ傳舎酒舗軒端を連ね繁昌の地なり　驛舎ハ中程を流るゝ石神川に架せる小橋あり板橋の名ここに發る

板橋ハ上下に分てり此地を下板橋と称し上板橋ハ練馬通道にして此地より西南の方北通路をいふ

按ずるに此地を板橋と唱へるハ義経記に小田原北条家の所領役帳に板橋又太郎板橋ゆくゝ毛呂分の地を領し大田新六郎も板橋大炊助屋敷分の地を領し恒岡彈正忠も板橋高本方の地を領せるゆゑを挙くるなり

板橋原　都て上下板橋と称する地を指て云ふべし此地ハ廣々たる平原なり中古治乱記に貞治六年丁未四月二十六日鎌倉管領足利左馬頭基氏逝去せ其弊に乗じ芳賀入道禪可子息伊賀守高貞同嫡子八郎高政等鎌倉に押寄んとし應安元年戊申正月五百餘騎を引卒し越後國を進發あるべく同六日武州板橋原に打出る此由鎌倉へ聞えれば執事上杉憲顕其身ハ鎌倉を守護し子息兵庫頭憲将同兵部少輔能憲等を大将として千葉介直胤小山朝明以下其勢二千餘騎是も其日武州洲賀茂といふ所に陣とり千葉小山が手勢五百餘騎を引分て王子の森に置とあり

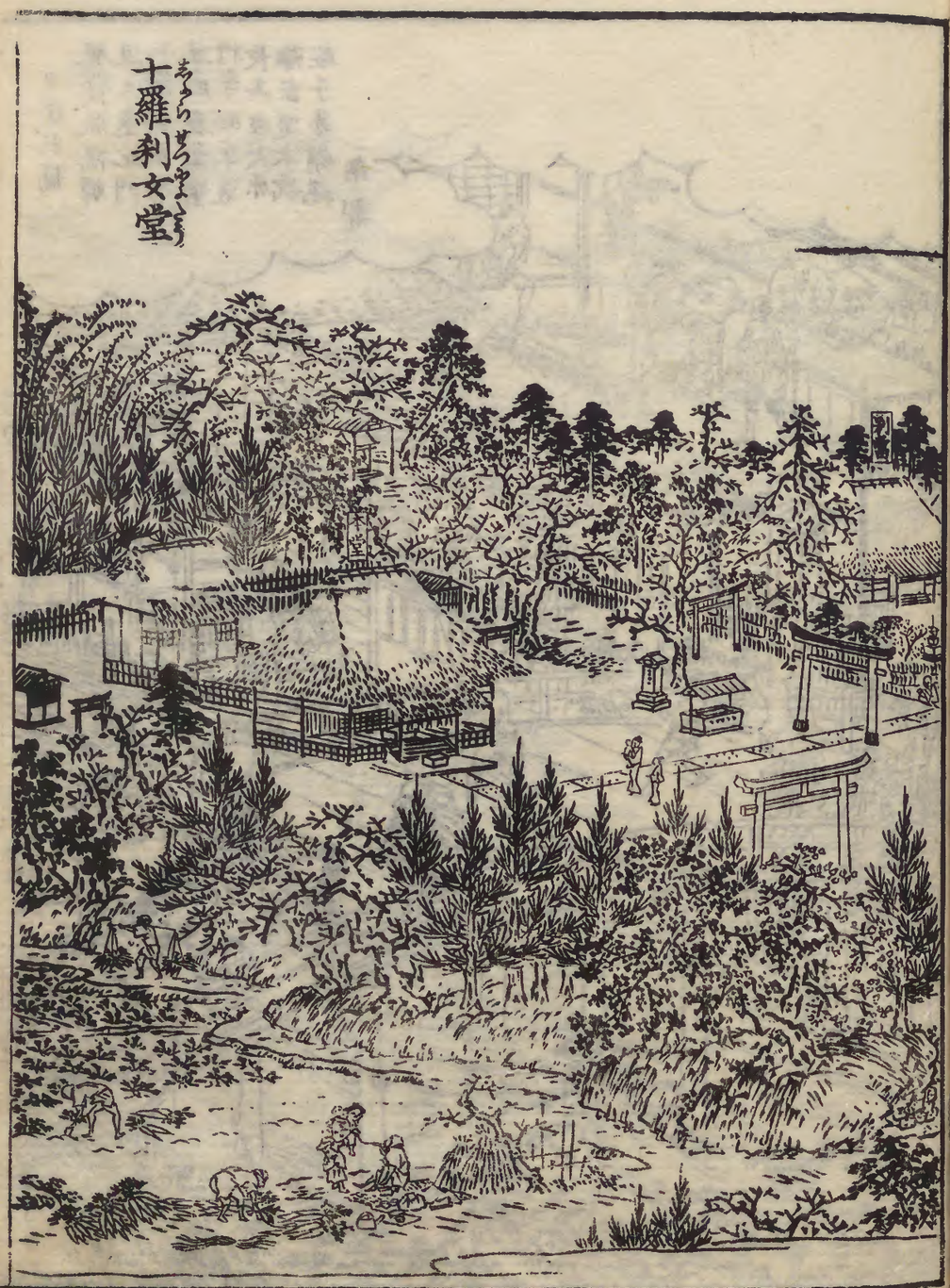

国立公文書館
National Archives of Japan

板橋驛

早發板橋
曉發板橋驛
迢々遠北門
山拂著日早
草短履霜繁
行李臨東道
長亭徑大原
離家還未幾
遊子易銷魂
南郭

孤雲山乗蓮寺　慶学院と号を同所板橋より三町あまり此方道より左側にあり浄土宗にして縁山は属せ本尊阿弥陀如来の像を佛工春日の作開山は英蓮社信誉上人了賢無的和尚と号し当寺は應永年間の草創にして此地の卿主板橋信濃守忠康とゝふ人の菩提寺なり当寺五世明誉上人龍宅和尚現住の頃天正十九年辛卯　御当家より守護不入の朱章を賜ふ又寛保三年癸亥の夏　天樹此辺渉遊猟の時当寺に憩せゝ

ゆゑしより永規となるり

相生杉　寺の後園にあり此辺渉遊猟の頃此杉の号を問ひ給ふに住僧答へ相生縁結の杉と称へ

女男松　堂前にあり天下泰平を祝し

意ゆゑ植さりしとなり

板橋忠康墓　洞境内にあり碑面に本樹院殿前信州空山有賢禪定門

文禄二癸巳年十一月二十一日卒とあり或人云板橋氏の家系は板橋信濃守忠康は豊島氏なり北条氏直へ仕へ此地に住して板橋次郎豊清と名乗る由記せりと云又或人云豊島氏系譜は滝野川長門守が弟を板橋次郎豊清と名つくる由記せりとゝ豊清始て此地に住し板橋の号を以て氏となせし然るに忠康も豊清が子孫なるべし其餘板橋又太郎同大炊介とゆゑも其一族なるべし

小田原記に大永四年二月十三日北条氏綱と上杉朝興と合戦の時朝興新負く板橋をきして引退く此時板橋の某兄弟以下討死せとあるも同じく氏族の人なるべし又同書に天正元年十月十日下總関宿の城主築田中務大輔佐竹に一味し逆心を企るの条下に小田原方武州の石濱の城主千葉次郎城方の物頭某間しく関宿へ取詰合戦あり頃小田原方武州の石濱の城主千葉次郎氏政の下知因書とし者と組て落す千葉次郎言死を此時石濱の千葉家女子引なりしバ氏政の下知繁の三男を養子とし彼息女はあるせ千葉の一跡相續あり小田原方北条常陸介氏繁の三男を養子とし彼息女はあるせ千葉の一跡相續あり小田原方北条常陸介氏繁の三男を養子とし彼与力衆ハ板橋肥後守板橋の城主なり宮内少輔丈亀あり彼与力衆ハ板橋肥後守板橋の城主なり

木下稲荷祠　同じ驛の端にして街道より左の小路を入る智清寺と云る浄家の寺に安置せり元和三年丁巳当寺中興心蓮社法誉上人輪宗和尚感得せられし神像なりと云相傳ふ豊臣秀吉公いまだ木下藤吉郎と称せられし頃此尊神を崇信しゆゑ既に天下の武将となりゆゑを以て世に木下出世稲荷と称し

清水坂　志村にあり世に地蔵阪とも号く舊名は隠岐殿坂也

呼べも昔隠岐守何某開らく故なりとゝ次の熊野宮の条下に詳あり此地嶮

岨ゆゑ往還の行人大に悩り依て寛保年間大善寺に住守

国立公文書館
National Archives of Japan

清水藥師

清水坂

境内山の腰より清泉沸出せり故に清水の号あり此辺夏蘿蔔を名産とせ清水種とく世に賞し

国立公文書館
National Archives of Japan

直正和尚僧西岸と力を戮ハせ勸進の功を募て本を伐剪を
刈て石を畳て階とをたるひらもしより行人苦難の患を遁る

清水藥師如来　清水坂の下よりあり醫王山大善寺と号ス曹洞
派の禪林ゆゑ芝の青松寺ゆ属せり永正年間此地の農民新見
善左衛門といへる人開基を善左衛門法名を清雲大善庵主と号ス其後元亀
年間ゆ至て青松寺の雲崗和尚の法孫在天禪師住職して
法燈を掲ぐ本尊藥師如来ハ聖德太子の真作ゆして左右
脇壇ゆ十二神将の像を置く境内清泉湧沸を一年
大樹此地ゆ遊獵の頃當寺へ立寄らせ給し此清泉ゆよりて
此本尊を清水藥師と称をゆき旨命ゆて爾りかく唱ふ
ゆといへり　清泉ハ寺前山の涯下ゆ流て沸流近隣の村落皆此水を
汲て此辺蘿蔔を名産とを世ゆ清水大根と称して種と賣買

千葉家城趾　同所より西へ行て耕田ゆ臨て一臺の地城
指くいへり今も空塹の如き形所々ゆ残り
此地ゆて南の方を中臺とのひ又西の方一里ゆ小
西臺と云地ありて何も城營の舊跡たりといふ

熊野權現宮　同所清水坂の上より三町ばかり西の方涯續ゆり
社の後ハ涯ゆ臨て松杉等の老樹鬱蒼ゆして就中樟の大樹ハ
周圍三圍ゆ餘れを當社ハ往昔千葉氏城内の鎮守たりしと
いふ七ケ村の産土神ゆす　今ハ志村西の臺迄の間土人此地を隱岐殿やしきと字を今奥の
院と称する地ゆ石の小祠あり十四五年前此地を穿ちて古鏡
二面と刀一振とを得たりしとをたりされど其故を知ぐれバ崇
わるゝを恐を元の如く埋藏したりとをり　寛政六年志村の里正大野吉住當社を修
補し華表を石ゆ又上の宮の地ゆ別當ハ新義の真言宗ゆして三次山
六百三十五株の杉を栽
延命寺と号し中野法仙寺ゆ属せり　延命寺の鎮守を三大權現と称を往昔此地の城主千葉隱岐守の家臣三次某の
靈を鎮るとをり

一夜塚　同所西南の畑の中にあり此地を前野と号し相傳ふ小田原北条家の時千葉家の城を攻落さんとして寄手の軍兵此地に於て一夜の間に炮坐を築き城へ向けて此塚上より大発炮を放ち竟に城兵を焼討にせしといふ

西臺山圓福寺　熊野権現宮より二丁ばかり西南の方西臺村にあり曹洞派の禪刹にして芝愛宕下の青松寺に属せ本尊は拈華花釋迦如来座像一尺四五寸あり行基菩薩の作なり或説に沙首なり行基の作る所にして全躰は後人の作なりともいふ太田道灌入道の開創にして越生龍隠寺第五世雲岡俊徳和尚開山なり雲岡開基せる所の十八ヶ寺の一なり　頃は龍隠寺に末寺にそなはりしとあり今寺領二十石を附せる當寺に永正年間の古文書あり其文左のごとし

志村西代〻内小原三郎殿　原愛再面し當寺

為宗旨之願寺に永代寄進申候又以前從勅解由時寺〻面〻當一枚書多申合置貢一緒〻永作為後日寄進申状如斯

永正十年癸酉十二月十三日　　太田彦六　花押

圓福寺に

（注）曾て志村城山の辺農民の地に小左衛門と字せる田畠あるは此多田氏の遺趾なりと

古雲版　庫裡に掛くあるも其形左の如し

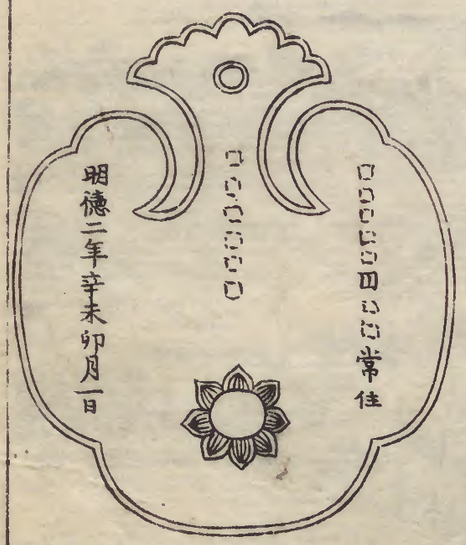

長一尺三寸五分
巾一尺二寸五分

松月院
大堂

国立公文書館
National Archives of Japan

大堂　赤塚松月院の南にあり形ちばかりの草堂の内に釋迦如来の像を安して本尊とす土人傳云大同年間の開創なりと上古は大刹なりしとなりされど後世數度の兵燹に罹て焦土となりしく僅に此釋尊今釋迦堂の前後に上寺家下寺家と字する地あり鐘の銘に存る所の泉福寺の舊跡を

御堂と舊鐘のみ残るとなり

真福両寺の舊跡を

古鐘一口　堂前にあり長九五尺口の廻り二尺二寸あり此舊鐘の銘を執筆中岩は鎌倉建長寺四十二世佛種慧濬禪師なり譯は圓月弟子中岩と称す東陽に嗣法す永和元年四月八日示寂世壽七十云云以上鎌倉志に出る

武蔵州豊島郡赤塚泉福寺眞福寺二寺鐘銘

驚沈潛之幽蟄破衆生之大夢莫先於鐘也武州豊島彼両寺者前朝全盛之時所建具體古招提也獨欠巽簴之器可謂缺典矣今快賢阿闍梨幹衆緣鑄巨鐘厥志勤矣若夫豊嶺霜降祇園月明揚音於大千沙界傳蓋於末来無窮命中右銘銘曰

武之豊郡州之重鎮崇々福山哀我彦俊鳥氏范蠡以落以鬱大扣大鳴鯨吼霆震啓昏迪迷遐邇感進勸石有消洪音無盡

筆執　三位親慶
大工平次五郎行次

勸進沙門治部阿闍梨快賢

萬吉山松月院　同所北の方通りにあり右にあり曹洞派の禪林なり

常會地なり當寺は千葉介自秀開創の佛刹といへ開創の年暦當寺卵塔の中に文明の古碑あり然るに按に永正の碑あり文明より前に草創あり寺院あるべし開山を曇榮和尚と号す

佛殿の本尊は釋迦なるゆへ作者を考へべし脇士は文殊普賢あり

堂前左右に木犀の大樹あり禪堂衆寮方丈庫裡は左右に並び

て魏然たり當寺に自秀の靈牌と称するものあり松月院殿

南州玄参大禪定門千葉介自秀永正三年丙寅六月二十三日

とあり又其室の靈牌とへるゆへ龍興院殿了室覚公大姉延德

元年己酉九月十五日とあり

古き五輪の石塔三基並び建て中間にあるもの尤古く蘚

苔滑なり右にあるは自秀の名あり後世造て儲たりしと

按ずるに古ふるものゝ則其室なる墳墓あり

赤塚明神祠　松月院の門前なる所の一堆の塚上に櫃二三株あり

其下に小祠を営み白山権現を勧請ず土人云此塚の樹木等ふれ

觸るゝある時は必祟ありとて尤恐怖せり按に上世高貴の人を葬

しなる荒陵なるべし

武蔵國風土記殘編曰

武蔵國　豊島郡　荒墓郷　荒墓神社

大化二年丙午所祭猿田彦也　神貢五十束三宇田云云

按に赤塚は荒墓の訛なるべし欽東鑑に赤塚左近同蔵人資茂と

人の名を挙げり此所のくまなく狩猟尋ぬべきのみ

十羅刹女宮　同所北の方にあり　真言宗常福寺別當なり

田遊祭　毎歳正月十三日此地の農民當社に詣で後常福寺に集會し夜に

至り餅を搗て教品の農具を造り終て其式に曰く

此祭事は初餅を搗て三斗あり夫より搗所餅を以て牛馬の鞍に至る迄殘らず造り終て

造り終て其式に曰く

の後其具を以て苗代より始て苗を挿秋に至り實熟し刈取に至る迄の面

倒しきる事まべく農業に関係ハ一つとして是を勤る者は悉く各

尤鄙俗のあるべしと雖も古を偲ぶに愛すべきなり安女とも婦人の假面を

ヨナソウイナンソウと称するを老人の形を

太郎次といふを猿田彦の假面をかぶり尺次郎と号る何もも鎌を

携へ出るありヨ子ホウと云ハ藁を以て製る婦人の形ゆく弁當を

其席へ出し飲食せり未に至り九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐらせ去年の稲を

蔵に積今年の稲ハ庭に積めり

按に九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐらせ

今當國近在の農民の里諺に云ふ

中間上この稲を公に

文字は中井に作るもよく井田の意にかなへり

千葉家古城趾　同所西にあるる岳をなり頂に畑あるもされども空塹の形抔其侭に残り迄城内城と

覚しき所を殊に今も城壕の形あり水を湛へて鍬倉大

草紙に康正二年正月成氏市川の城を圍む同く十九日落城

しく實胤ハ武州石濱へ落行自胤ハ同く赤塚へ移るとあれば

此所を自胤の居城なるべし按に松月院の開基なる

所の自秀も此自胤の氏族なるべし

按に松月院鯨鐘施財の人名の中に當邑春日氏の人多し土人云く春日氏ハ

千葉家の末裔なりとて殊に此地に其氏族多く今春日平右衛門と云ふ

人の家に古文書ありと又小田原記に天正十年十月下旬下總関宿戦ひの

時武州石濱の城主千葉次郎討死も此時石濱の千葉家の女子

国立公文書館
National Archives of Japan

なりしかば北条氏政の下知とて北条常陸介氏繁の三男を養子として彼息女を
妻合せらるゝともども幼少なれば木内上野介頼りる上杉の陰ハ宮内少輔丈能
あり彼ちかゝを校橋の城主肥後守赤塚の城主松戸越前守なりと云へ然時ハ
石濱の千葉家の城主幼少あるとし松戸越前守此城をあづけしかゝ京
橋第五巻平塚なりしかゝ第六巻石濱及び
第七巻市川の条下等とあるとせしかゝ

吹上観音堂　下新座村にあり　臨済派の禅刹にして福田山東明寺
と号す同邑金泉寺に属せり　開山ハ普明國師中興ハ浄西
和尚と称す　当寺寛文十二年の鐘の銘に勧進者曰浄西とあり縁起に
本堂本尊聖観世音菩薩　元禄中信州より此地に来る沙門浄西とあり尤不審なり
相傳聖武天皇の天平年間行基菩薩此地に於て天竺の椋樹立像を作り長八寸
を以て聖観世音御丈八寸の尊像を彫刻し赤池と云へる池の傍に
安置あり　開山智覚普明國師　鎌倉志曰國師ハ弘龍春屋と号し夢想國師の嗣法甲州人相州鎌倉
建長寺五十五世嘉慶二年戊辰八月三日化寂と云世壽七十八　当寺を開創
うども其後第三世玄嶺禅師住職の頃　此禅師ハ大永四年甲申三月九日寂　寺院大に
荒廃せり仍本尊ハ同邑金泉寺と云へる禅林に移し

しかゝ元禄年間信州より沙門浄西なる人此地に来りし頃
脚痛ありて行歩かなひがたく金泉寺に止宿せしかゝ夢中
霊感あり其痛全快しかゝ此本尊の加護なるを
報恩の為当寺を再興し又新に御丈二尺三寸の尊像を彫刻
しかゝ前の霊像をハ新き佛軀の胎中に籠めまつりかゝと
なり然に往し安永五年丙申十二月十日夜二更の頃観音堂の
内陣より出火し火焔盛なれば衆人近寄ずあさぬ為ハ既に
火中に埋れふ然るに唯左の御足と右の御足と焦のこりく
全躰恙なし同邑に伊三郎と云へる農民あり夜明て後灰中を
探しかゝ本尊を得たりしかゝ　翌る酉の年龍燈を現ずる事同正月七日の夜より
同十六日に至りしかゝ

古鰐口一口　渡り六寸五分厚サ二寸餘あり正保三年丙戌十月観音
堂再建入佛供養の為開帳なりしかゝ時寺境赤池と
其銘に曰く

国立公文書館
National Archives of Japan

面　吹上聖觀世音堂用之　大工飯田弥七

背　武州新座郡下村福田山東明禪寺存貞代置之

于時元亀二年　辛未六月朔日　河村弥二郎殿寄進

按ニ河村弥次郎ハ小田原北條家の屬下なるべし　永禄二年小田原北條家の所領役帳ニ河村弥次郎百七十八貫五百六十文の内五十貫文江戸新倉とあれバ永禄元亀天正の頃迄ハ河村氏此地の領主たりしとおぼしく存貞ハ當寺第三世の住僧なり　松岳存普右貞如南禪師と号せ元亀二年辛未六月朔日示寂せと此人なるべし

谷原山長命寺妙樂院と号ス　上綀馬谷原邑ニあり　永禄二年小田原北条家の所領役帳ニ谷原在家岸分の　眞言宗ゆゑに本尊ニ藥師如来の

像を安置せ慈覚大師の作なり　慶安四年辛卯慶筭阿闍

梨といへる木食の沙門當寺を開基せ　阿闍梨ハ伊豆國の産北條早雲長氏の曾孫なり　増島氏

俗称ハ勘解由重明といへ天正中北條氏規ニ属し豆州韮山の城ニ籠居せ北条

家滅せの後此地ニ退居して農民となる後其弟左内重國の子新七郎重俊に

家を讓せ入道深衣の身となり慶筭と改め室を儲けず蓮中庵と号せ元和

二年三月十二日ニ遷化せ時ニ年八十餘歳

觀音堂　本堂の西ニあり　桁ニ十一面觀音の像ハ行基菩薩の作なり　和州初瀬

寺ニあるひたりとく天照春日ハ權の三神をあがめまつりて當寺の鎮護

廟とせ寛永十七年の九月長谷の小池坊秀筭僧正當寺を長命寺と号けらる　慶安

元年の冬　鐘ハ同所ニあり　銘文ハ當寺定昌師撰せ

大師堂　本堂の西北ニ數百歩あり　是ハ奥の院と称せ今本堂より大師堂まで

間ニ廻廊とまくり其廊中五百羅漢の小像を安置せり　此奥の院せ

紀州ニある野山大師入定の地ニ擬せ　堂前ニ萬燈堂あり　又傍ニ廟樹

杉ハ同し　前庭ニあり　左右ニ七枝六地蔵の石像具ニ石燈籠五輪の塔

塔婆ハ増島氏累世の墳墓なる並び建て　又傍堂の四隅ニハ五重の宝塔立て十三佛十王社

石像等の類ひ累累とし　野山の規制ニなぞらへ　三鈷の松と称せるものあり　樹林鬱蒼

今ハ枯失　樹林鬱蒼　弘法大師の御影を當寺開山慶筭阿闍

梨感得の霊像なり

寺記云開山慶筭阿闍梨紀州高野山ニ入ること五穀を断ち木

實を食ひ阿觀禪念をあらせること　年ある一夜大師夢に

告て曰く我昔諸國化度の時　濱岐國ニあり　自像を作るべ

其像ハ今同國多渡郡劔の山といへる地の人家ニ存せり　汝ハ本國

我山ニ速に急ぎ彼像を得　汝ハ舊里ニ安置し此山を模し

あらふ恭詣なるべき婦女子等のあらふ結縁せべし　然時を吾山ニ

登るあ等しかるべしと云く　遂ニ阿闍梨其地ニ至りて　霊像を

感得し奮里に一宇を営み是を安置し奉る当寺阿闍梨化
寂の後も志を繼其子重俊新に荷土を催し工商をうながし
諸堂を営み紀州高野山大師入定の地勢を摸擬して永く衆生
化縁の佛場となせり其ゆへ世に東高野山又新高野
と唱へ来べし重俊の嗣平太夫重辰は其季子幼なり三室を重祐て諸堂舎を修復を
法を定昌に嗣名を信有と号す慶初瀬の小池坊に九歳の時剃髪得度
住職し正僧正に任じ学業古今に勝れり
当寺背は東光観照等の子院ありて其外諸堂舎輪煥
甍を並べ實に野山の伽藍なれども文永の年に火災に罹て経
営悉く烏有となり依元禄中再建あり今ども旧観に復せ
ずと雖ども今は其十分一を存せるのみ
亀頂山三寶寺　密乗院と号す上石神井村にあり真言宗の道場に
して頗大剎なり法印権大僧都幸尊應永元年甲戌に創建
せり往古は勅願の地なりし故勅書数通を蔵せり慶長十一
年丙午當寺第十世頼融上人檀主尾崎出羽守資忠といへる
人と共に力を勠せ寺院修復の功を全ふせり當寺は則尾崎氏第
宅の旧趾なりといへり
本堂　本尊勝軍地蔵菩薩　僧形にして馬に乗り手に鞭影なり
其夜本尊住持の夢中に告て曰く我願くは化を垂て六趣の衆生を救はんとせり
と乗る所の馬は猶ほ止むと云へり住持傳へ云往古此本尊盗賊のために盗まれ
彫造し奉り旧古の馬上に安置し堂中に拝せるに至て堂前左の岡に里老相伴
再三その火遂に消滅し故に火消稲荷と称すと云其夜火起る
千體地蔵堂　表門の左に同上有
八幡宮　同上有
寺寶　後奈良院勅書一通　正親町院勅宣一通
小田原北條家氏秀證文　當寺第七世尊海法印大僧正官勅許之
證状　同八世賢珍法印権僧正官勅許之證状　同當寺住職
勅許之倫旨　北條氏秀制札　同乙松制札　同岡入道江雪斎
制札

三宝寺池
辨財天
氷川明神
石神井城址

石神井川のながれ
弁天
氷川
城山
沙弥

国立公文書館
National Archives of Japan

佛舎利寺僧ハ往古の記録ゆゑ十一粒とあり又中古耶録ハ十七粒とあり年月を歴く分ーたりと云ふ

愛宕権現宮　同所西南の林岡よあり三寶寺本尊の垂跡とも其地東西百五十歩南北百餘歩相傳太田道灌の城跡なりと土人ハ字城山と唱ふ前よ蘭川を懐き後よ遥井を負ふ北ハ小草ありて富士峰を望む南の方数百歩を過く直塘あり道灌塘と号く土人云江城ハ至る弘直路ともと云云

氷川明神祠　上下石神井二村及び田中蘭谷原等以上五箇村の鎮守ともそ例祭九月十九日なり江戸芝の神明宮より社人巫女等来て神楽を奏ス是旧例なり又同ド廿日ハ神事修行せり

三寶寺池　同所よあり回帯凡五百三十餘歩中ハ一小嶼あり案則池霊辨財天の祠を建り此池水冬温よ夏冷あり洪水よ溢ル旱魃よ涸ル湯く汗ことして数十村の耕田を浸漑し下流ハ板橋王子の邊を廻り荒川よ落會へり

古老云く此池数魚の中鳥井の印文あり古来ハ鳥井の印文ハ照日塚同所よあり嘗先相伝ふ當寺開山曾根京の頃八月十五夜雲上座列よ侍し発句を詠る凡そ なり照日上人の号を賜ふと云く 慶覽よ伝ふ 市盛あり照日上人の墓ハ此塚なりと云ふ詳ならず 公卿雲客賞歎し

石神井城址三寶寺の池の傍よあり其地北ハ池水を帯びしり大手と稱ふる所ハ水田ゆ〻く左右よ空塹の形今猶存せり文明中豊島氏此城よ住とへり或人云豊島家譜よ豊島三郎兵衛泰友が子三郎兵衛入道泰景の跡を継く武蔵國足立多摩新倉豊島五郡を領し石神井の城よ住ル由ありと依て考ふ泰景村より勘解由左衛門迫相續ひく此地よ居城ハ下よ載たり如く文明九年四月十八日太田道灌の攻落されしより廃城となりしと云べし永徳の頃ハ小田原北条家の臣太田新六郎石神井の地を領し北条家の分限帳よ載

按よ石神井の地よ豊島山道成寺とへる寺あり土人ハ是も古城趾なりとへれよ豊島氏の城なりと思ふ山号又因あるよ似り猶考ふべし

石神井明神祠　石神井村よあり三寶院奉祀ス神體ハ一顆の霊石ゆ〻く往昔井を穿とく其土中よ是を得たりとなり石質堅硬中ハ鏃の如く微し太き所ハ一尺ばかり世よ云所の石剣ゆ〻く長二尺あり周圍青ふを帯ふり上代の古器雷槌打ふる類ひなり

練馬城趾　上練馬村愛染院の側よあり豊島氏某が居城の地なり

しとい伝へ（先の石神井の城跡の条下と合せ考へべし）家の風ハ小田原北条家の臣中村平次左衛門江戸練馬ゆく豊前方の地を所領の中に加へ又金曽木も練馬を領する南北条家の分限帳よ同書に鳥津孫四郎と有之ゆ注せしも

鎌倉大草紙曰 文明九年正月十九日の夜顕定憲房定正三人小勢ゆゑ叶まじく上杉方申合上野へ打越大勢を催し景春を退治せべしと太田道真を殿ゆく利根川を渡る那波の荘へ引退景春一味の族ゆゑ武州豊島郡住人豊島勘解由左衛門尉同弟平左衛門尉石神井の城練馬の城を取立江戸河越の通路を取切云々又同書曰 文明九年四月十三日道灌江戸より打て出豊島平右衛門尉が平塚の城を取巻城外を放火して帰る又古所ゆ豊島が兄の勘解由左衛門を頼て間石神井の城練馬の両城より出攻来れバ太田道灌上杉刑部少輔千葉自胤以下江古田原沼袋と云所ゆ馳向ひ合戦して敵ハ豊島平左衛門尉を初として板橋赤塚以下百五十人討死を同十四日石神井の城へ押寄責れバ降参して同月十八日ゆ

罷出對面しく要害破却せべき由申あゞ又敵對の樣子よえ
くゝしバ攻落す云ゝ

立野舊跡　今指所一ありとへども新座郡ゟ屬しく引又村の南に
隣て館村と称る地あり是れ其舊跡なゝん　旧跡の地皆村里の称ゟ後ひ原野の称も
自ら古名をうしなひ中古ゟ至りてハ又いつゝろ土人云黒馬川といふを中ゟ狹こ梁瀬
多知せも多天と猪狩一字をも今ハ館村と更こり
川白子の邊迫の地をべく古の牧野の旧跡ありと云依く考ふるゟ
其地水濱わゝく地勢尤馬を牧ゟ便よろしく土人の説頗據あるゟ
似こり　同名の地足立賀美　又大江戸ゟ西の方北地ゟ練馬竹馬澤内牧
都筑等の郡ゟ多　今馬多を　又ゟ作る　馬引澤駒林野牧　今野の馬
黒馬川引馬多を　牧野ゟ因る證かりと　等の地名多きも

拾芥抄曰　年中行事部
八月二十日　牽武藏小野御馬中略二十五日牽武藏
立野馬
同書曰　牧名
石川　田尻　立野　小野　秩父　已上武藏云ゝ

公事根元曰
八月廿日ゟハ武藏國小野御馬四十疋をひくる其外秩父の御馬
廿疋立野の御馬卜五疋毎年ゟ引くる云ゝ
後撰集　兼輔朝臣左近少將ゟ
はし殿のゝ日ゟ
はしゝ殿のゝ日ゟ
かへしゝくひ
秋萩ゟ
新勅撰　ゟ
續千載　花房ゟ
續後拾遺　今ゟ
夫木　猪人ゟ
同　指原ゟ
同　さ
伊平家哥合　ゟ
古今六帖　ゟ

藤原忠房
信實
入道太政大臣
新院
冷泉太政大臣
公朝
有重
通平
貫之

滕折里　新座郡ニ屬シ江戸より河越へ至る街道ゆゑ白子より
行程一里驛站あり所澤より良ゝ當つて其間三里あり
北条家の分限帳ニ六郷殿所領と
ある中ニ川越内滕折比賀文と
四國雜記　ある里ニ市をなす
南へ行て三ツ塚の市ニ移る
此和哥ニ滕氣と詠せられしハ家筍或ハ家器ニ作ることを正字とす此地の農家
古来より飯器を炊ぐの具なりと云禮記の註ニ筍ハ食を盛の器なりとあるニ道興准后
滕ハ今ハ茶碗を入る具とす道興准后の詠ハ滕折とよみとあるゆゑ
家筍を滕氣ニとりあてしハ秀句なり

岡宿　引又の宿より北の方内川と云を隔て向ニあり宗岡ハ入間郡ニ屬し
又ハ新座郡ニ入る　此地ハ古の興州街道ゆゑ其頃相州鎌倉への通路なり
今の中仙道上尾浦和等の地ニ入て宗岡引又及び野火留の南を
折て清戸の邊より多摩郡の府中へかゝる今の大山通道と云
経て鎌倉へハ紀ゝと云　此地ニ用水あり引又の宿の中を流るゝ内川の橋
種を通を宝永の頃秋元侯川越を領せられ理農耕の時ハ堰ニ宗岡の地へ
水を引し時ハ白帝社ある人此橋の懸方を工夫ゆゑ四十八堰の用水を

田國雜記　此故ニ土人字して
いろは樋と稱せり
夕煙あゝそふ雲を見てもかの家ゝのひゝ窓ゝ富　道興准后
田國雜記　ひゝ間といへる所を通るとよめり
夕の煙を云へり

内川　水源ハ多摩郡秩父郡當の山谷より發する所ゆゑ入間郡ニ
入て川越の北を東流し引又と宗岡の西を梁瀬川の水流と合て
内間木の南を流れ荒川ニ會するものを也べく内川と稱せり
荒川ハ入間郡の北の際を流れこの川ハ其南を流るゝゆゑ内川の号あり
此川宗岡引又の間ニ至つて
ゆゑ十五間ありて引又の方ハ船路運送の地ゆゑ
江戸迄凡九里計あり

十玉院　南城山八幡寺と号し宗岡より十八町程を隔て西北の
方下南畑村にあり本山泯の修驗ゆゑ本尊不動明王立像一尺
七寸脇士二童子ハ一尺ニ共ニ智證大師の作ありとゝ
此地ハ難波田彈正難波田彈正忠戰死ゆゑの後北條家より此地を賜り
住し　回路　當院同郡水子村ニあり後清戸芝山の地ニ移り又難波田彈正忠の菴

宗岡里内川

伊予波通八幡宮の領地の前を流れ又より川を隔て岡の地へ樋を通し農耕の用とせり頃四十八段ホ掛り山称あり

田園雜記

むら岡と
いへるを
通りて
ろくふ夕の

夕煙あり
そこ
我家
もの
宿

道與惟石

十玉院
西藏院
万藏院

国立公文書館
National Archives of Japan

城ハ河越の松山なり今其旧地ハ一宇を創立し観音寺と号るあり此南畑にある
とのもとりその跡と覚しき当寺より百歩あるを西のおは槽下と字る地あり方
十五間ばかりなる一丈三尺あまりの大石を築たる所あり土人相伝へ古の槽の旧跡なりと
今ハ此所より稲倉を置しより此下ハ城の形半く残りあり其餘ゆゑ空地の形と存せり
故ゆゑ此地の字を城とよべり

田國雑記

さいのをえらく武州大塚の十玉うゐハゆるをうゐ江山いくくしゆ
らばりかゝるを伝りうん其夜のとりゆゆく

山攀峻険海波瀾　到處多其行路難
疎屋終宵風雪底　凍雞嘆夢月西寒　道興准后

又武人云大塚の十玉ゆ
按ゆ此紀ゆ伝西とあるを高麗郡篠井のゆを云ゆゑ
浦けくかゝるをしゆん狭と云ゆ
其一ハ文明十三年七月二十七日清ゆ年中行事職の事申請
古文書ハ通を蔵せり　よ任せ仰付られ上ハ門徒中同熊野参詣旦那以下知行摂
違あるべくゝずと云く又其一ハ文明十九年正月十八日の證文ゆ上ハ等しき文義あり
又其一ハ七月二十六日とあるく先年浦ゆ跡武州へ下向ゆ忠節ゆ依て
修学者ゆ準擬免ある由の證ばかり又其一ハ文禄三年八月十五日知行の證文ゆ
天正七年八月七日入東郡新倉郡年行事職免許の旨を記せり證文ゆ次ゆ挙る所乃
ものと共ゆ六通あり

武州ゝ思者く水ゝ記ゆ十玉坊然及ゆ絶今紀ゆ
ゝゆ十玉坊可有再興ゝゆ入東新倉ゝ郡
氏照領分年行事ゝゆ聖護院及仏法文ゆ
所ゆ伝ゆ法日ゆ

天正七年庚辰二月三日　氏照判

十玉坊

難波田彈正舊舘地　十玉院の地を云　難波田今南波田或ハ南畑ゆ作るゆ此ハ荒川と新川との両川ゆ挟して古より
水損の患ゆくしゆゆ後ゆ官府の
免を得く文字をあくあたりとゆ
朝臣の家人ゆく同國松山の城を守りゆ天文十五年四月廿日
河越の夜軍ゆ燈明寺口ゆく古井へ墮入く横死せり　小田原記等ゆ燈明寺と作れり
今河越の市中ゆ遊行二世上人真教坊創せ古刹ゆく彈正忠の墳墓と稱
東明寺と号ゆるの其田畝なり燈を東と考ゆ
ゆるるの今水子村日蓮寺とゆふあり　墓碑ゆ日蓮大居士とあり天正
五年丁丑四月十六日と銘ゆく

西蔵院

同所十玉院より四町許西ゆあり本山派の修験ゆて東廓
山観音寺と号ゆる正観音ハ座像沈長五寸八分弘法大師の彫造
ゆゆく古大師此地ゆ至るゆゆ頃霊夢ゆ依くゆゆ造るゆと云
伝ゆ今此堂宇ハ新造ゆく應永年間古谷七郷の領主中筑後守
の製ゆ類ゆ

資信といへる人（資信何人知べし按ず東鑑建久六年乙卯三月十日乙未特軍家東大寺供養に逢しんあふ南都東南院に著御供奉の人の中に那珂中太衛門尉又同建長二年庚戌三月一日所陪殿造営雑掌の人の中に那珂左衛門入道云名五人を奉る中ハ那珂の誤ん歟）

當寺住僧と縁ありて其嫡男資親當寺に入て世を忍び入道〳〵行阿と号し資親中氏の祭祀絶んことを悲て其子某を修験の僧に託し号て如道と云則當寺に住せしむ此時より當寺ハ修験の法流となりと云（其先ハ真言の古郡なりと云）

後天正に来四海承平の時に至て御當家より観音面田の地を賜ひて御祈禱を命せられしとなり寺僧云資信法号弘無寂大禅門と号し應永六年癸卯卒せ（此地より二里ばかり南に古谷上郷村と云地に善仲寺と号する禅林あり其寺境ハ中筑後守が居城の地なりしを古き石塔あり碑面に無寂大應永六月十六と二行に彫付あり又同しく傍に其家臣の碑と称するものあり文字ハ磨滅して讀得べからず不審なり）

庭大明神（康正三年と彫付あり）一寸餘の青石に碑面百八燈供養古碑（高サ三尺七寸ばかり中に真言を彫し左右に孫子彦子の種字あり）

（一説泉寺記白文安二年乙丑十月と云ふ）

寺僧ハ資信菩提のために建る所なりと云ふ其氏族の

阿蘇明神祠　西蔵院より西南の方三丁計にあり同所本山派修験萬蔵院奉祀の宮なり（萬蔵院も中筑後守の後裔権大僧都源海法印の中興なり）

産土神なりと云伝ふ當社梁牌の文に曰

奉造立阿蘇大明神本殿成就所　永正元甲子年七月大吉祥日

同牌後面

天下太平國土安全氏子繁（此下文字讀得べし）

野の火留　河越街道の立場なり　滝折驛より一里あまり西の方に

大和田の驛へも一里計あり宿なり

伊勢物語　昔男ありけり人の盗人ありけれハ男の字かくれかくれ人に見せハ盗人

武蔵野ハけふこそ焼なれ若草のつまもこもれる山もあらなん

とよめるを聞てをもしろくいとおもしろし

田國雑記　此あたりに塚と云塚ありこれハ古墳なるべし

より此塚をのひとあと名つけ[illegible]
[illegible]
[illegible]

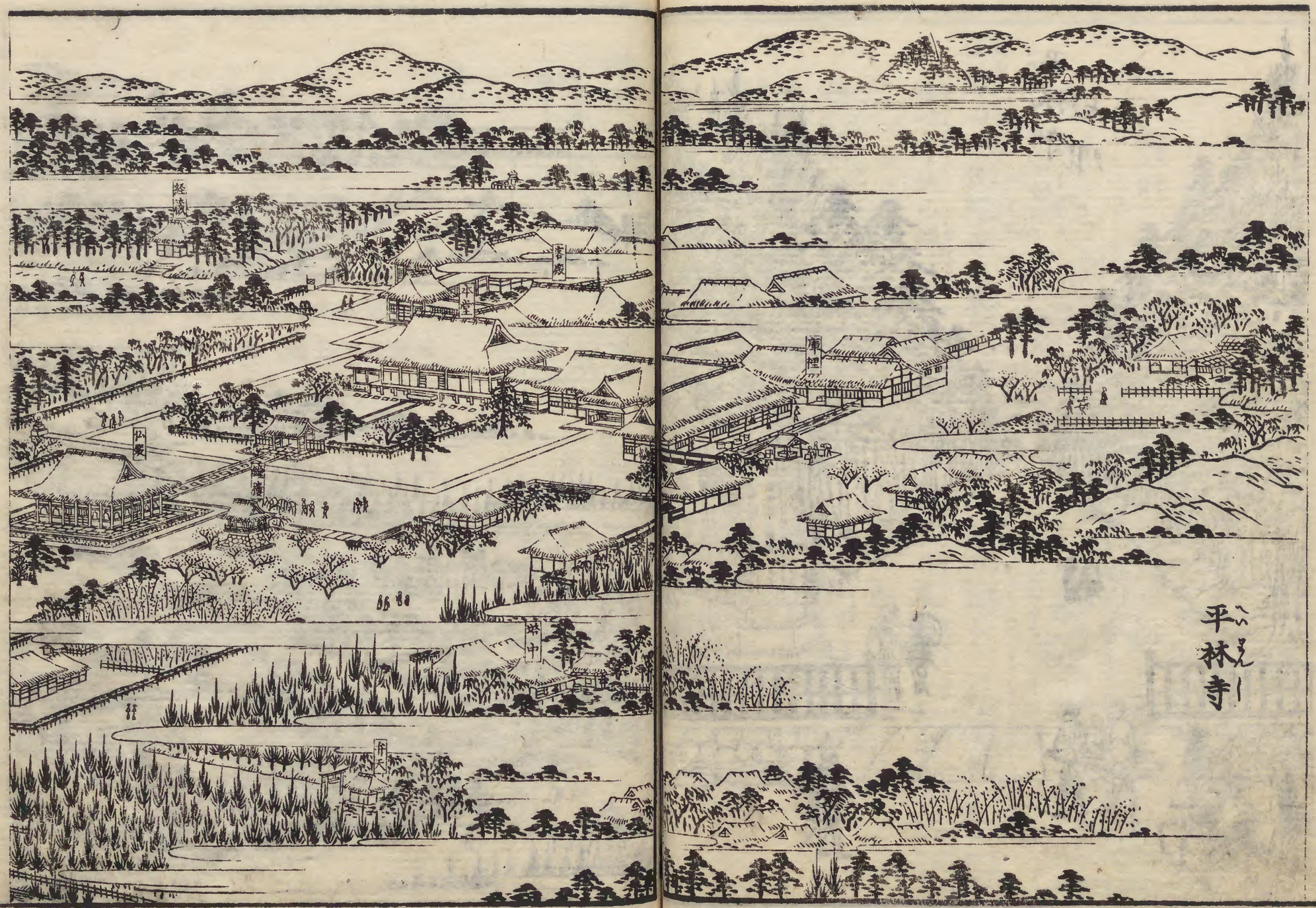

国立公文書館
National Archives of Japan

同額
石川文山筆

金鳳山

惣門額
同一筆

凌霄閣

客殿額
同一筆

天平林禪寺

鐘樓
佛殿の前にあり

額
近水臺
松平豆州侯筆

鐘銘

大日本國武州崎西之郡岩築莊金鳳山平林禪寺者吉良千戈後無催粥家之華鯨茲吾山檀越參州播頭郡寺記予州在岩築城西之聲冬隨夏寛文初移地事四於此丙午辰事誌

兆天于年時元和九年癸亥九月十三日比丘雲峰宗怡

耳鐘猶以寄壽與參同徒產源嶽宗英氏居士有孝心所感命冶無為祥壳慶

曙根清淨鮮外百八月提諸幾萬年矣孝心也積岳餘鐘

光樓閱門之功德堆山其祝銘曰撞則孫億動

清家鳳雄其榮著幾眠鳴吼越轟地擊兒

敷山門百八

云　劫石有　消日洪着無盡時遠也大也
武　維時天和二年壬戌季冬十一月十六日
新　座郡野火留荘金鳳山平林禪寺
現住比丘黙雲禪宜書

吾鳳山嘗有梵鐘一口其型小而且有甕際樓末
後奮觀茲有知庫全德徹志深檀興慨不已客
歳之夏振錫提疏普募有縁體天加護貴賤戮刀
華鯨與樓同時圓成銘詞者延存雲峰黙雲兩祖
之奮章而不再贅山野唯賦偈祝遠大云城
維　警梵音大器頻圓成新柱樓臺備法
時　徹兩明功用遍　庚午季冬吉日　辰昏永報度
寛　延三年龍次　冶工武江之住　住山比丘東巖禪海誌焉
西村和泉守藤原政時

當寺開山石室和尚住山の頃鑄治せし洪鐘今下總國大室村發光山大室寺と云る寺の鎮守八幡宮の社あり其銘に曰大日本國武藏國奇西縣波江郷金重村金鳳山と云と年号は嘉慶元年丁卯開山石室叟善玖謹書大檀那藤原中務丞政行慶雲禪寺比丘至光小谷野三郎左衛門尉季郷奉行春木左近將監朝貫梁屋山城守修理亮遠井尾張守沙弥常宗と云り古昔東兵乱憂なり頃軍鐘拐奪ひとくるかなるあるべし上總國戸市場よりあるべし

當寺の後の山より傍て方丈の後の山より觀音の像と共に奇勝福寺の滝養心庵と云り此観音の像と共に弘安四年辛巳と鐫り刻る

當寺の後の山の上に禪堂と云る特退隠の地あり岡の上に櫻車道

の古

九十九塚

於辻より五十歩ばかり陽の山中にあり高さ三十歩ばかり上に雜樹繁茂せり古昔の墓なるべし

傳ふる所なし

業平塚

九十九塚より北三十歩ばかり

高くあり是も九十九塚と同しく古昔の人の墓なるべし塚上石碑を建て和歌一首を

後世好事の人

辨財天宮

同し道の北にあり方二百歩あり内に獨立禪師の紫銅置せり天文の墨像八幡法大師の尊像龍及び禪師の肖像等を安置せり本尊の背に龍及び禪師の肖像等を

獨立禪師木牌

紀年載溪堂中弟子高玄仙謹誌とあり

櫻車道

平林寺境内西北の方に

櫻車道の西辺へ探ね求めたりしに今老樹の地に迄せ一順堂材運送の目的として春時頻繁なり

戴溪堂

皮尾聯芳の地なり

獨立禪師の肖像及び遺物等を明らかに見たり

獨立禪師の肖像前に

寛文十二年壬子十一月初六日寂享保元年丙申七月穀旦奉

額

同一堂の軒に掲る點雲老納書とあり

戴溪堂

聯

同しく柱に掲る

衣冠玄圃存君文

額

觀音の上に掲る玄仙書

日月還天耀古今

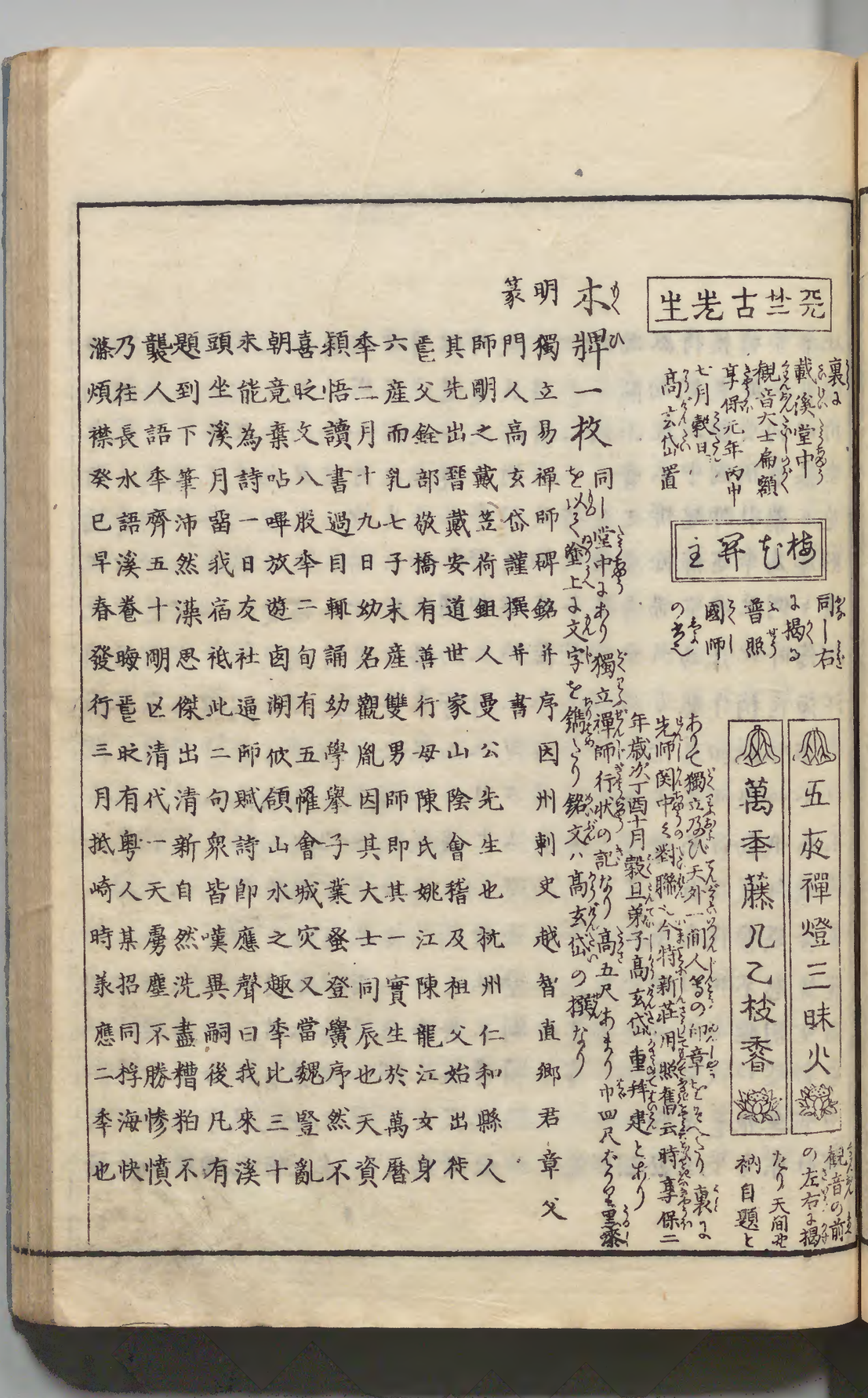

裏に載溪堂中觀音大士扁額享保元年丙申七月穀旦高玄仙置

梅も咲き

同一右に掲る普照國師の

五夜禪燈三昧火

萬季藤几乙枝香

獨立乃び天外一面人等の印章とあり裏に先師関中の對聯今特新莊用照奮云時享保二年歳次丁酉十月穀旦弟子高玄仙重拜建とあり

獨立禪師行狀の記なり高五尺あまり巾四尺なる黑漆

觀音の前の左右に掲たり天間史柳自題と

木牌一枚

同一堂中にあり獨立禪師を以て堂上に文字を鐫る銘文ハ高玄仙の撰なり

明獨立禪師碑銘并序

因州刺史越智直郷君章父

篆

易禪師人高玄仙謹撰并書

門人曼公先生也杭州仁和縣人

朗之戴笠荷鉏人陰會稽及祖父始出徙

其師出晉戴安道世家山

壹父銓部敬橋有善行母陳氏姚江陳龍江女身

先誓公乳七子末産雙男師即其一實生於萬曆

六産而子幼名觀亂因其大士同辰也天資

季二月十九日頴悟讀書過目輒誦幼學舉子業蚤登黌序然不

喜旷文八股李二旬有五擢會城灾又當魏豎亂

朝竟棄帖一哢日放遊鹵湖攸領山水之趣李比三十

能為詩一友社逼師賦詩即應聲曰我來溪

末坐溪月留我宿祇此二句衆皆嘆異嗣後凡有

題到下筆沛然洪思傑出清新自然洗盡糟粕不

襲人語齊五十漢恩朗匹清代一天虜塵不勝慘憤快

乃滌煩往襟長癸水巳語早溪春眷晦雹行三月抵

崎人時某招同梓海快也

裏

容貌如生玉性一變尺餘衆皆驚異悲悼不已春冬
炊十善師三臘抱集山更善分重刹善師崇初以梱峰聯末師事
一七十月十七夏臘一十九月寂尚卽示一十尺餘卒前
庵待師托呵從朔遙懷于山往山鍾法濟緣文崎正德九明同山天座有普戴奉行
素若棄慧々未初六後日奉員卷慧々未明而後六日也躍一雜何國曼擲正
月月素棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
之建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
七覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
也七覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
書也七覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
芒書也七覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
之稍之芒書也七覆載禪芳支建晉之無月月棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
言有輩安賜左日蓋以師軒折也山以妥朔遙懷于從呵托月十七初六夏日臘一十九尺餘衆皆驚異悲悼不已
慷志悉得者奉也堊至其卤泯墾曰為像日奉員卷慧々未明而後六日也躍一雜何國曼擲正
慨氣聯延旌師扁以卜老北委闕金可之賜聘恩嗟明而後六日也躍一雜何國曼擲正
不之翩至其像曰墮吉師之給曠鳳圖區殿書極哉護矣事日也躍一雜何國曼擲正
容存而於三以戴壁架黙隅庖埜寺也願見夙矣吾送和曰也躍一雜何國曼擲正
刋少去此牽奠溪匪梁雲有湍樹曰距言命夜積師靈尚卽示一雜何國曼擲正
者效秖而坐之堂日翼和際元之平都數入戒愧棄骨便今寂前卒實一寬持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
亾其今自關扁中而然尚地旱松林鹵椽翰途怛世窆起甚麼一實持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
慮觀吾明也題位告傳合卽不杉前吾之林越怳業於終麼一實持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
數已止於噫梅供竣東議可竭導伊十糟顧庚莫已黃為持日寬請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
十伏一世時花範時僅可就人水豆里獨謂寅可四檗下候請文請千十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
扁念子乎不關金正三之而各玉守外有身二與十山火荅千十二月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
今吾遺回俱主大德楹乃起便川源武源巳月計七有闇日吳和卒天緋日和卒尚壬子巳
略師目意雷乃士丙閒庇壘之控君州為充直詎卒天緋日和卒尚壬子巳
表一牽舊上普導申方工住其之信地政選抵謂於外於午尚壬子巳
而生又勤恩照師三之韃持子紆綱有聞其武巳茲老聖打於子巳
出忠老共之國歸月非木雲院廻之鉅而奈城丑空人壽三廣冬春

他筆非時後特然尚猶如嘗礙時假司才戊流夢落立國甲七軒長
凍書病健省就而開如書謂其寬還源之戌亞之々號師命月懷崎
折曰何咲覲山往山鍾法濟緣文崎正德九明同山天座有普戴奉
梅鑒事猶國中不豐王正人術三庚重之月曆塵袍下下絶照子行
花々藥壯師起憚之墨鋒及同牽子欲芙侍乙也躍一雜何國曼擲正
影塵為牽逆靜餘廣蹟逼物道癸入師出國未並蹟間淙矢師公正
接々倒至次室喘壽蓋古菩廣卯關住於師八擔雙人卽心應貧述
却傷卧此疾為出東亦神薩治三幻錫時東月儒裏師牽脫聘笈請
江海匡稍作憇力師絶氣本不月寄事輩朝從釋殊謂臘白東向留
南邨牀減而息備邀品含行視八山阻之武侍博可棄月用渡日馳
白不吟衆回之至駕也芒應方日三不右城普浹嗡儒八畢大東書
玉怠哦勸遣所豐虛乙獲機活也載果執宰門典而歸日殘振不上
魂殘自服侍自主半已其施潑嗣出萬政官掌籍無釋也喘法歸乞
書夢娛藥徒扁感座春片用施後關治源長書識可酬諱狀威之師
罷繞忽不祖曰師以雪紙裡藥居亾二君者記者計同曰求師歌便
盜空朝聽命白老待峰隻老圖不幾牽信莫萬云者一性出嘆次住
匱軒起曰代雲而師卽宇活國擇羅己綱不治慧青性易家牽牽有
而咄坐報匱室精輒非珍路鵜地穴亥曁嘆元地天風字乃衆甲濮
逝住索身平厥勤翩和襲至神無發病有師牽之白芒獨歸六午澹

之其曰我明高皇帝之統之昭々大業足許今古之一有天下赤手開天創成一
極乎亂中夏而成乎中夏盛德明高皇帝之力返正功德至辟異數
于上軒冕後乎制禮樂成四海用人倫明教化之盡返中夏之有土
天下之體衣冠之深沈永夜見於斯世也高
被乎土宇之大槩萬世横逆惣公光矣兼運以詔天下々也
天若有是重闢顧斯民也出冠履之制帝其至尊壹人
突忽有妖耶云姚濛豈不曰大明日月哉形當世僧
與高皇四子燕王合謀力推元命當統德光曰天照也敢
身與世法事不相親若理也至明元行奉燕長
地中起作妖彗亂斯祖逆天孫無厭殺命無窮挾
藩大創妄擧背義無端作無一統命行
挾勢子斬父孫弟兄蔓而奉天兼運以挾天下
哉只此四字大槩萬世兄横逆惣公光矣確乎哉侃々
之言非一己之私憤乃天下之公論也唱呼師竟以也
遭時亂亾不苟安於其地而耻之後屈身其後不磨
踏海終以方外其耿介卓絶見而風歷千古而逸想播者
如師所謂功名事業不少槩見以為莫高情及也
於聲詩者後世能言之讀斯文能一慨原以歌篇
否耶信可推而仰壹凡士皆自勉而他
慕之誠方欲仰乞在朝鉅公名山碩德雄文雅
用光吾師遺事以勤之或勸之曰奚不自力
為盛固謂不安矣然求之弗克寧將自
親炙微其心事照然者不忍避文之
陳平跡因作銘曰不生還出處惟義備嘗險難朱家
身非漢使誓

多士弄矢河山清宵撫髀踐跡重關豈道佛性
顧頂其顏睟爾遺範後人追攀天開武藏沃埜
遥瑠金鳳攸止碧水潺潺

享保三年戊戌四月穀旦

弟子高松李江直芙等拜建

當寺の境内を周流せる和の水ハ兼應元年野火留新田墾開の
時伊豆守松平信綱朝臣二里餘り南の方小川村の地より
多磨川の水を分くらふ引しるとかや
（明暦より四十年ばかり後の事なり）

野火留用水を宗岡より
ハ秋元侯川越を領せら

安松山長源禪寺同し西の方安松村にあり洞家の禪林なり八王
子の乾晨寺より屬せる開山ハ傑用禪師德英大和尚と号す元亀
壬申七月二十五日歳也 開基を英岩道春居士と称せり 三年
精舍中〻大石道春公の草創なりとあり 当寺元禄年間製せる和の鐘の
銘に長源禪寺ハ傑用禪師開闢の
後辛の年月忌日を詳にせず 永源寺の象たを今せしも大石氏
座像七八寸計の木佛なり 作者詳
当寺より北条氏照の霊牌を称

古法ものあり古色めかく文字こゝ〳〵し

飽間齊藤氏戰死墓碑　野口村の中西宿德藏寺と号そる禪院の後園

清家の禪宗ゆゑ江戸赤坂の種德寺より屬せり相傳へて永祿三年より創立ありとゝ雖ども四紀を閱て狹山の續なる山の中に小建あり　六七年前ハ當寺より三丁を隔て狹山の續なる山の中沙門中興せり　今ハ德藏寺の寺境より遷しゝ小草庵の名あり　その草庵ありゝ方丈和尚といへる

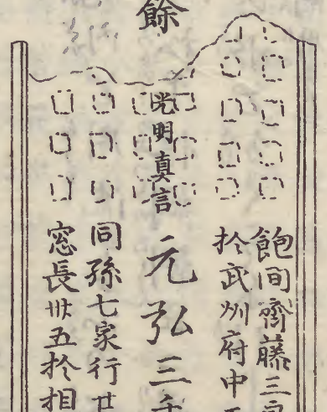

高サ五尺計
碑面三尺五寸餘
幅一尺五寸計

飽間氏の墓碑ハ實ハ五百年の蘚苔を帶るとゝ雖ども三士の雄名を今ハ埋もれて千載ハ不朽なり　執筆扇阿弥陀佛が書ハ暗ハ元人の骨法あるを以て普く風流好古の徒此地ハ至て稱揚もてあそぶ

少

按ハ元弘三年ハ　光嚴帝の正慶二年癸酉なり此年　後醍醐天皇隱岐國を出て歸治しゝ里祚の後ハ正慶の年号を用ひらるゝ元弘三年と也此年新田義貞朝臣相模入道を亡さんとゝ同年五月十五日武州府中の分倍河原へ押寄入道の舍弟四郎左近太夫入道慧性と合戰せ義貞打負て終ハ堀兼を退く由太平記ハ云へり太平記ハ此人の名を注せざれども此日ハ多くの討死せしゝ此碑ハ明し

將軍塚　德藏寺ハ四五町を隔て北の方狹山の續東の嶺の終る所ハ

塚上ハ老松一株雜樹ハ交て繁茂せり　此地ハ条村及び条川村等に接せ將軍塚の地ハ野口村ハ屬せり　元弘三年癸酉五月　新田左中將義貞朝臣上州の笠掛野ゟ此地ハ屯し百歩を隔て東西ハ塚を築き旗を建て其備へを成し越後信濃の勢を集め竟ハ朝敵を平げたまひし舊跡なり　土人其武功を慕ひ將軍塚と唱ふ　西の塚上ハ義貞朝臣の靈を祀りたる山王の叢祠あり今ハ亡びて無し

狹山の池　箱根が崎驛舍の西北の脊ハ存する和の池水を狹山が池の舊跡とす然ども箱根淵ハあるゝものゝ狹山の池と稱

するものハ狹山の麓ハありて一所をさそふ也今ゝる和も二所を

国立公文書館
National Archives of Japan

このほとりに土人伊勢をも狭山が池と称せり次よ挙る所の北國記行ハ山の据といふもの清少納言曰池ハ狭山の池みくまとゝいへる所のをこつく地ばかりあるなどかりくみたりあやめ菖蒲三稜

尊菜
ぬなハを名物とそ

寄枕
あやめ草狭山の池の長き根を見もみたりあやめ草　兼昌

月
みちもとる狭山の池たなりかけハひろれぬ書物の水　隆祐

月
書ほく狭山の池の浮ぬかハのとまりけもなく浪こゝ　仲實

松葉集
武蔵なる狭山の池のみなそこにひけやたえをれ多ゝ浪もる

ぬまにけし狭山の池の埋れて池のこりハ人もなし　秀能

新撰六帖
狭山なる池のこりたる稲もとうもんの人のこゝを移ゝ

北國記行
狭山の池の名を分たへるに所絶の堀とうもの稲ふかしの狭山

氷ゐし汀の枯草ふるけく残ハさゝまの池の秋風　光惠

狭山
糸村より發ちく西の方箱根崎迄凡三里よ餘もる連岡を云將軍家も

同東の嶺よりあり土人一名を尾引山と称せり嶺の徑路ハ多麻入間の郡境ゆ

して南よりも北よりも麓より登る所二百歩あまりのみ或人云武蔵國

風土記殘篇よ多磨郡北ハ向の岡を限るとあるにより時ゝ此長岡を

以て向の岡とせ可なりんとゝ土人尾引山の北よりあくるく緯くるる群山

群山ハのぶるも狭くして竪よ長きもの数條あり此故よ山と狭山と号ふ

号たりしるべしるる時ハ土人の云へるやく此地かゞての山くを合せ狭山と

称しくく一所よ限る名ふハあらず

千載
五月闇狭山の里ふとゝ人ハ平の絶ゆるをみる　顕季

續古今
秋風ふなひく狭山の葛かつくるるゝ　後鳥羽院

新後拾遺
ゝれハ鹿く狭山ハ葛つゝ恨よとのゝ秋風をく　前中納言匡房

新續古今
ことしする狭山の里の物ゝ秋ゆもまるゝ家隆

大水
狭山ふ聖人ふ之知く添とハ狭山の嶋　匡房

八國山
糸村よ属を將軍塚の西十八丁ばかり同し狭山の續よあり

て少しく秀出しる西を号くさるゝ雲を凌ぎ碧空よ連るゝ

久米川

田園雜記

くめ川と云所
さへ里の名く
ゐハ野なりとも
きへこそたゝ山川
と流て名ゝ多ゐ
ひさへとゝんまう
しられハ

里人のくめ川と
ゆゝしれよ
なりなハ
こゝ
こそ

道與推后

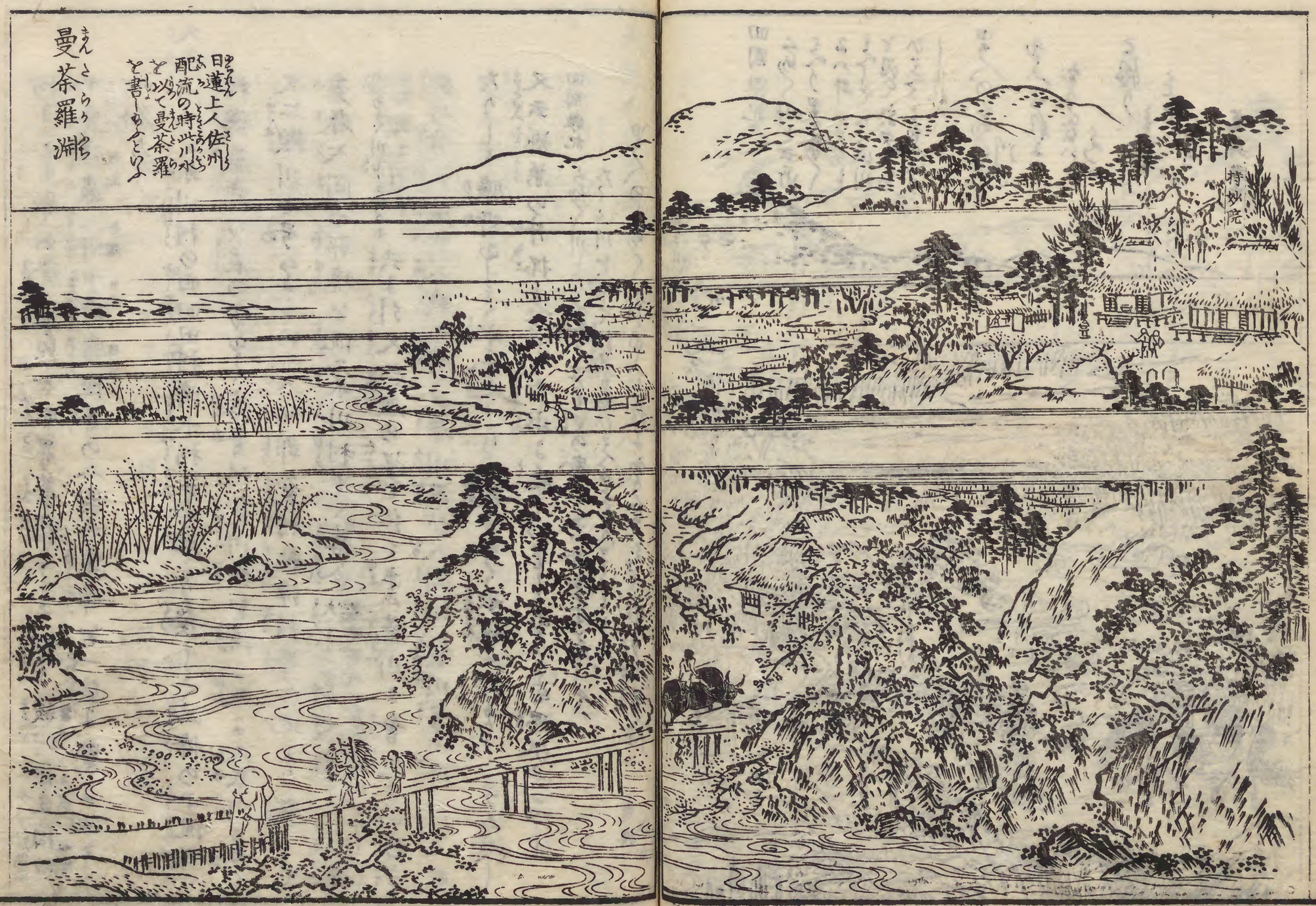
日蓮上人佐州配流の時此川水を以て曼荼羅を書しもうとゆ
曼荼羅淵
持妙院

げもとも有るゝ登るゝ眼界蒼茫として實に駿河伊豆相模甲斐信濃上野下野常陸等の八國の遠嶂を一望に覽る故に此名あり（多波山 浅間 富士 天城 雨降 吾嬬 日光 筑波）

久米川　久米川村の西田村清水村等の地より發して二條の小流野口村徳蔵寺の裏の方に落會ひ糸川村を流る故に久米川と号く又二瀬川と号くるものも入間郡糸村秋津村等の地より發して多麻入間の郡境を流久米川村に落合（夫より一里計赤に至りて川中潮く廣く石川と成る久米川より上ハ谷川に成て四五間ほどなり）共に引又新座の辺を経て末ハ荒川に會流也正慶寺徳の背武蔵野合戦の時多磨川及び入間川糸川等に陣営を儀たりしに曠野ゆゑに水に乏しきが故に かく水辺に たゝかひしなるべし

又云 畑兼の井 抔よびしも古水に乏しかりしを思ひやるべし（四國雜記）

たゞし川と流れて里の家々に井をほりそめしに たゞ川とゆゑに川とゆゑれば水ハ清りなるべし　道興准后

大龍山永源禪寺　糸村にあり八國山に北の方小川の流を隔て五丁計ふ有る曹洞の禪林ゆゑに龍谷竜隠寺に属也 背ハ鎌倉建長寺に属す

天文年間大石氏開創する所の精舍ゆゑに開基大石氏法名を英嵒衛俊大居士と号 安松の長源寺に衛俊を道春に作るハ誤なるべし 開山ハ一種長純禪師

永禄八年二月廿七日示寂也 本尊釋尊ハ二尺ばかりの座像ゆゑに行基大士の作ありといふ

當寺開基大石氏靈牌 牌面右ハ透岳宗関大居士中に英嵒衛俊大居士左に直山道守菴司とあり 三人の法名を注しるす 道守ハ當寺鐘の銘に挙る大石遠江入道ゆなり 長源寺の条下と合せ考べし

洪鐘 當寺の住持雪巖和尚 土中より穿出せりといふ

武州入東郡久米郷　大龍山永源禪寺

住持雪心叟融立　本願檀那大石遠江入道

直山道守

應永廿九年壬戌九月初吉日

按に文明の頃大石駿河入道二宮の城に住し天文の頃上杉家の老臣大石源左衛門尉定重戸倉の城に住し又其父定文（一書定文を定久と）滝山の城に住し然るに此定文後

北野の天神

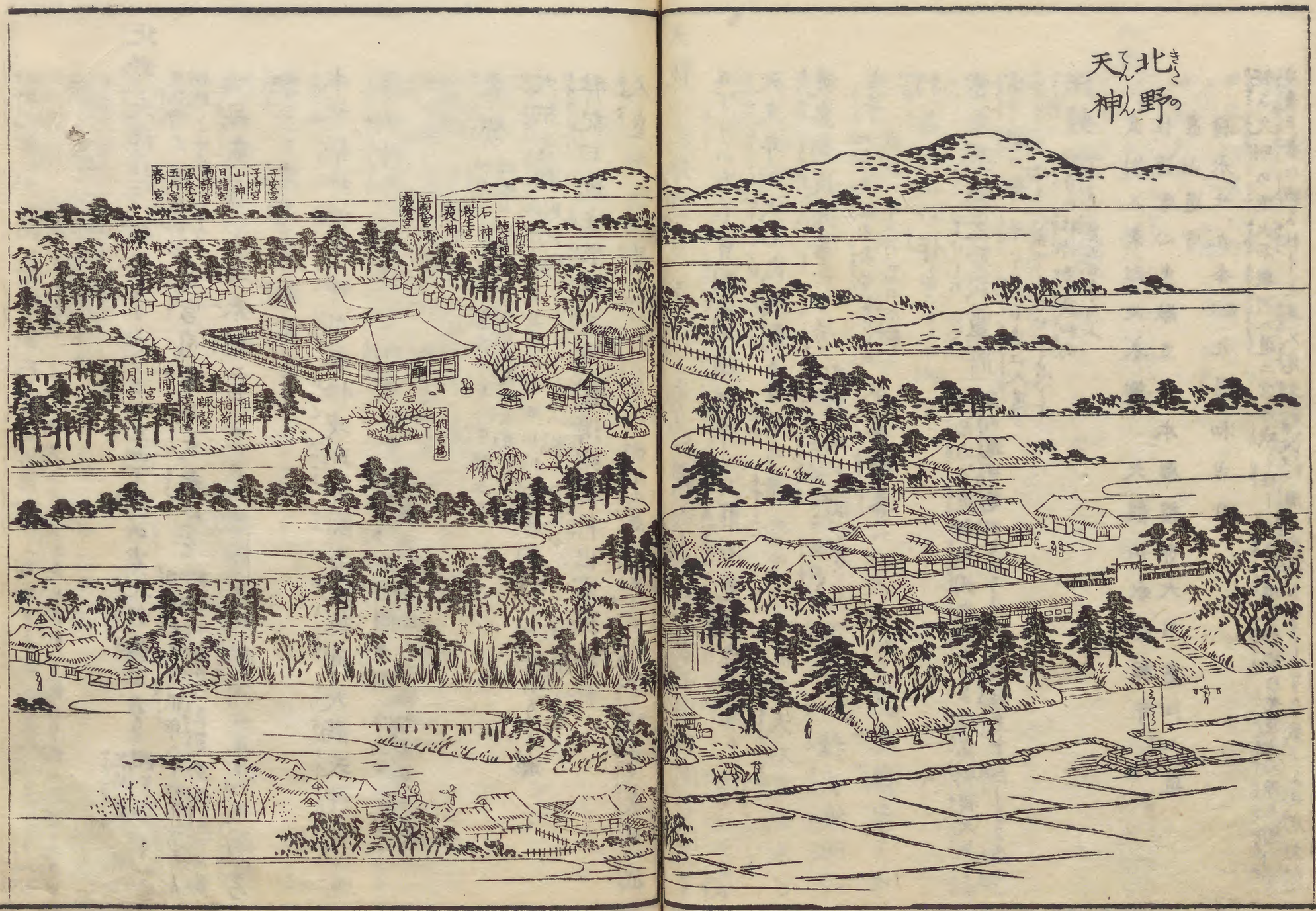
子安宮
子持宮
山神
日請宮
雨請宮
風祭宮
五行宮
春宮
五穀宮
疱瘡宮
石神
殺生宮
疫神
地蔵神
枝所宮
茅神宮
天子宮
月宮
日宮
虫間宮
祖神
稲荷
服部宮
豊宮
天満宮
拝殿

北条氏康の男氏照を聟とし苗跡を継せ同國由井に居城せしむ氏照後本姓に復し八王子の城に移る此等の人の祖先なるべし依考るに大石氏北条家に縁あり故に氏照の舎弟を當寺に居らしめ又長源寺にも氏照の霊牌を置くるなるべし

北野天神社　永源寺より二十三四丁西の方北野郷にあり

又北野と云ハ武蔵野の北野と云ふ意なり　大宮司栗原氏奉祀を

毎歳正月十七日奉射二月廿一日ハ物部天神祭同廿五日ハ天満宮の祭わく遠近より群参せり

本社祭神物部神出雲伊波比神國渭地祇神天満天神菟手差原明神等の四神を相殿とす

相傳天児屋根命二十六代大中臣朝臣今麻呂の長男多美丸の苗裔花洛北野天神を祭り一加ハ此号あり

姓を賜ふ　入間の宿称と称せしあるもバ入間郡より世こ物部氏の人住れしと云ふ

尊い櫻　社前にあり枝葉繁茂せ花ハ単辨なり相傳往古日本武尊東征の頃栽ゆ

大納言梅　天正十八年庚寅加州亜相利家卿當社を再興あり一説是を栽らるとも云ふ花ハ白色単辨なり

社記曰地主物部天神國渭地祇社出雲祝神社ハ

人皇十二代景行天皇の四十年皇子日本武尊東夷征

景雲二年戊申秋七月壬午　續日本紀神護武蔵國入間郡の人物部直廣成等六人

討の時武蔵野に入賜ふ諸軍大に渇せ井泉を穿りも水を得ず

堀兼井と云ふ是なり此所より時に老翁忽然と一人来り北の方堀兼村にあり

尊を導く此地に至らしめるに清泉あり諸軍の労を救ひ翁の帰る方を尊其時天神地祇剣の義神を祭るべバ戦ひ勝ん

向ヶ岡と云ふ

目伏しなるとなり　物部天神國渭地祇社出雲祝神社是を武尊時三箇の社勅請と称せ延喜式内入間郡三座の神社即是なり

是なるの佩せる草薙の剣ハ元出雲國ハ峡の大蛇の尾より出るを以て出雲祝神社と称せ

同四十一年辛亥正月十七日土人集て方八丁の地に三神の社檀を経営せ毎歳正月十七日奉射の式あるも此遺風毎年二月廿一日を以て大祭の其後

同年二月二十一日に遷宮あり

欽明天皇の十二年辛未十一月十五日武蔵野小手差原の霊神及び日本武尊を合祭し小手指明神と崇る又一條院乃御宇菅丞相五世の孫菅原修成武蔵國の國主たり時菅公の霊示ある後長徳元年乙未二月二十五日勅許あり花洛北野天満宮を始め開東に移し奉る依坂東弟一北野天神

称一なる源義家朝臣奥州の朝敵追討の時も宿願ありて
惣社建立あり其後建久六年己卯九月十九日源頼朝卿正
八幡宮一宇を勧請ありて本宮九社共に修造せられ
社領二百貫文の地を寄附しぬ（此時式内の諸神勧請神宮も称を先大宮司上毛野元重の時ハ
領地二十貫文ありしが後となり二千二百貫給ふ）時に建武延元の争戦に社頭兵燹に罹り
夫より後大に荒廃せり然に延文元年丙申尊氏将軍諸社を
建立しぬ又應仁の火に破られたり天正十八年庚寅加州の
大守利家卿再興あり殊に忝も御當家に於て崇敬社
餘の社領を添させ給ふ慶長十三年戊申造営あり（大久保石見守）
題を引とる若のありしなり武門擁護の祈禱怠なり
慶安二年中も又四十二石の社領を増しめらる
源氏満證状一通（社司栗原氏の家に蔵也 其文左のごとし）

寄進　武蔵國小野天　虫食
同國山口郷内北野宮殿　虫食
長田畠在家　虫食（在別帝虫食）

右任先例被仰付可令領掌状件
寛永四年八月廿六日　左兵衛督源　虫食　在判

大石源左衛門古文書（同家に蔵也 其文左のごとし）
（按に此古文書源氏満なり虫食て其名を考ふ花押藪に氏満の判疑しく其花押を以て）

北野宮神主職
条々
右甚重き職なり謹て

天文十一年二月十五日　道俊在判

小野宮
神主殿

（按に道俊は大石源左衛門なり）桑村の永源寺及び安松の長源寺の条下に
大石源左衛門の名を挙げ此二通の外に小田原北条家の朱章あり其文も
こゝに略せり

小手差原 北野神社より西北の方十三四町を隔て河越入間川等の邊
をべく小手指原と号せり 豊島郡下練馬村より小手差原の舊地殘る由
云く小手差原ハ北野物部天神社より西北の方六七里四方の地をいふと云く 其土人云傳ふるところ證となるべし 新井白石先生
後より七百餘石の地となるべしと云
新葉集
むさしの野へ打出て小手差原といふ所にて
ものゝふの世にあらはれし名をしるしとめ行をとゝむ旅くらしある命なりせハ 中務卿宗良親王
太平記曰 正平七年 北朝の文和元年 閏二月二十日の辰ゝ尅ゝ武蔵野の
の小手差原へ打臨ふ一方の大将ハ新田武蔵守義宗五萬餘
騎を五ゝ分ち一方ハ新田左兵衛佐義興を大将ゝ其勢都合
二萬餘騎四方六里ゝ扣へ一方ハ脇屋左衛門佐義治を大将ゝ
て二萬餘騎是も五箇所ゝ陣を張敵小手差原ゝありと聞えられバ
将軍十萬餘騎を五ゝ分て中道ゝより寄られる去程ゝ新田
足利両家の軍勢二十萬騎小手差原ゝ打臨敵三聲時を作るバ
御方も三度時の聲を合せ上ハ三十三天迄も響き下ハ金輪際迄も
動ゆゝんと震ゝ中略饗庭の命鶴生年十八歳容貌無雙ゝ兒
なるゝ今日花一揆の大将なるバ殊更花を以て出立花一揆真先
ゝ懸ゝ児玉黨七千餘騎と戰ひ揉立らるゝ一返も返さず
ゝと引程こそ有られ将軍ゝ十萬餘騎混引ゝ引立て曾て
後を顧ず新田武蔵守義宗旗より先ゝ進むて天下の為ゝ
朝敵なり我為ゝハ親の敵ゝ只今尊氏ゝ頸を取て軍門ゝ曝さゞ
むバ何の時をか期すべきとて自餘の敵共の南北へ分れて引をバ
ゝも目ゝかけず只二引両の大旗の引ゝ解て何く迄も追蒐なゝ
引ゝ策を革追も逸足を出せバ小手差原より石濱まで坂東道已ゝ
四十六里を片時ゝ間ゝ追付る将軍石濱を打渡ゝ入る時中略
近習の侍共二十餘騎返し合せて追蒐敵の河中迄渡懸るゝ
引組て討死しける其間ゝ将軍急を道を向の岸へかけ上ゝ

落行敵ハ三萬餘騎追蒐る敵ハ五百餘騎河の向ひ岸高く屏
風を立たるが如くなる數萬騎の敵返し合せ〻此を先途と支
るり日已ゟ酉の下ゟ成く河の淵瀬もゝえ分ぎ新田武蔵守義
宗續いく渡もゝ地のそゞず跡よる續く御方ハなゝ安〻ぬ者哉と
牙を嚙く本陣へと引返さる新田武蔵守将軍をバ討漏しぬ今日ハ
日已ゟ暮ぬるとバ勢を集く明日石濱へ寄ゆとて小手差原へ打ゆる
兵衛佐殿何所ゟ扣へゆひぬるとバ彼合ゟ兵共ゟ問ゆくバ兵衛佐殿と
脇屋殿とを一所ゟ扣へく御渡を候つるが仁木殿ゟ打負て東の方へ
落させ給ひ候へ〻〻とぞ答るさて爰ゟ見えるる笛ハ敵を御方
なと問ゆへバ此辺ゟ御方ハ一騎も候まゝ是ハ仁木殿兄弟の男を白
旗一揆の者共ゞ焼〻る笛ゆそぞ候らん小男ゆく此辺ゟ御座候ん
るハめゞと覚え候へバ夜ゟ紛ゟく笛吹峠の方へ打越させ給ひ候て
越後信濃勢を待調へらゝ重て御合戦候うゝと申れバ武蔵守

暫思案して〻ゟも此義然〻べしとて笛吹峠ハいづこぞと問て夜中ゟ
差向ゆ云云 以上其要
太平記ゟ新田義宗朝臣尊氏将軍を追く小る差原より石濱迄坂東道四十六里を先
時ゞ間ゟ追付くりとあるゝ隅田ゞの石濱ゟ牛濱の地より多摩川と隔て向ゟの
牛濱と唱ゆる地其旧地なる由土人云伝ゟ依地ゟ牛濱ゟ多摩川の濱日野の津より川上
ゟ西南の地を二の宮と号く絶壁ゆ〻く太平記ゟ河の向の岸えるく屏を立くるがゆ
ゟゟゟゟ地勢相ゟゟゟ又同書ゟ笛吹峠等吹峠と宇須伊と訓し上野と信濃ゟ
国東とゟゟゟゟ記者の誤ゟ当國比企郡将軍澤村と云ふ地ハ古田村将軍東征の時
陣営を布ゆ旧跡ゆ〻土人其地を封し最祠を営ゟ将軍大權現と崇め
ゟとハ入間川の辺より上州への通路ゆ〻今市宿と云ふ西北ゟ其分軍
澤を前ゟ當く笛吹峠と号る山坡ゟ義貞朝臣分倍の軍破ゟ糸川へ敗を移し
ゟ〻び入間川へ陣を引ゟ其夜笛吹峠へ落ゟ〻ハ上州信州の國境ゟハ
あ〻〻〻〻〻上信の國境ハ彼程二十里ゟあゟゟゟ其夜中容易至ゟべきゟあ〻〻入間川より
此峠迄四里ゟあゟゟゟて其夜中ゟも至りべ〻と思ふる

山口觀音堂 北野村より西南の方半道ゟ隔て新堀村ゟあり

土俗云此地ハ山口平内左衛門と云人の城趾ゟと吾菴山金乗院真光寺と号真言の方入間郡ゟ接る地の惣名を山口と号 狭山の北

宗江戸大塚護國寺ゟ屬せる弘法大師を以て開祖と稱す

本堂本尊千手觀音 立像二尺三寸ゟ行基大士の作ゟ

三尺ゟ行基大士の作ゟ或ハ同大士感得の靈像ゟ

脇士多聞天不動明王 両像共ゟ

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

額　圓通殿　根嶺大傳法院僧正八十八翁筆

影向加持水西谷ふあり　往古弘法大師一夏の間一千座の護摩供修行なり神龍の瑞ふよりて其地より清泉を求得なり之れ

あり〳〵とり千歳の今ゑ至て其霊泉早魃わも涸ることなし一時有信の人此水に臨て観て

大悲の影を拜しなり影向の号あり井水を服して病を癒すの火しるし

琵琶島辯財天祠　千手谷の東口の池の中洲にあり琵琶の形なるかゆへ号とす

宝暦己卯夏當寺亮盛師人をして池を浚ハしめ沉中より

二基の石碑を探り得たりとなり碑面辯財天の字及び年号を銘せハ文安五年

己巳一ハ貞治二年癸卯とあり

二王門額　吾菴山　筑波山前護持院八十八翁権僧正光星筆

縁起曰往古聖武天皇の勅願ゆゑて行基大士諸國遊化の砌此

地ゑ至ることふ日既ふ暮ぬ仍樹林の下ゑ錫を掛通夜誦經禪観せ

深更ふ逮もて林間ゑ千手陀羅尼を誦する聲あり大士奇異の

思ひなし其辺を求めるゑ異香薫し霊光赫爽として樹上に

輝き千手大悲の聖容忽然として影向なり則曉を待て彼

霊樹を伐てその拜する所の影を摸刻し永く度生の光

ふ安置せり其後弘仁年間弘法大師羽州湯殿山ふ

行ひとせしに途中にて此地ふよぎりあり然ふ一人の老翁来り告て

曰く此山中ゑ行基大士作る所の大悲の霊像ありと之ども人其霊

あるゑを知ず我大徳の此地ゑ至るを待て遥ゑ堂宇を営めりと

云て後其翁が行方を知ず　此老翁を地主権現と称して今猶山中ゑあり　依大師山中ふ入て

求めるふ千手大悲の像及び脇士多聞

不動等の二尊をも感得なり一宇の草堂を建立す　當寺の權輿なり

其後弘安年間國中大ふ疫癘流行し死ゑ至る者少なず時ゑ一人の

老僧ありて家毎ふ至て告て曰く吾菴ゑるき大悲の尊像たゝせ

ゑ来て祈る輩ハ病患悉く免るべし又吾庵をもうんとなるべ

深夜山中光ることある地ゑ至るべしと云〻里民其教ゑもとゞ夜光を

標ゑ此地ゑ至て此霊像を拜し生〻病を祈て大に霊験をなる

歓喜踊躍し諸人日夜ゑ絶ず　老僧の言語ゑ就て山を吾菴と号け大師

院と号く光明を放る　俊禪の地を金剛乗嶮と称せしを以て金乗

地ハ山口の千手堂なり　又元弘三年癸酉の五月ハ新田左中将義貞朝臣

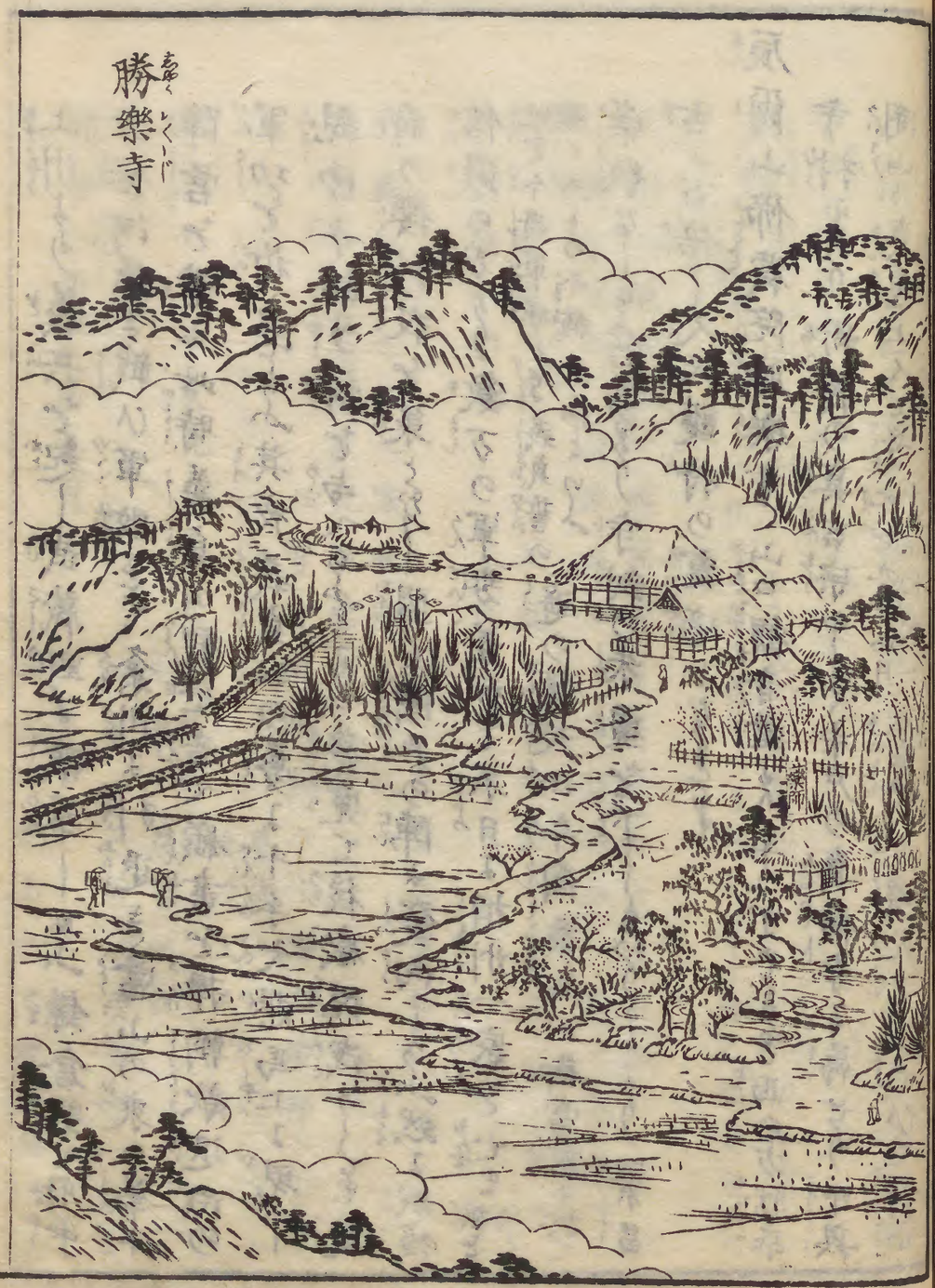

国立公文書館
National Archives of Japan

上州より義兵を起し武蔵野に旗挙しゝ鎌倉勢と府中分倍河原に戦ひ軍敗れて条川に引退き當山の東の峯に陣営を構へ此時義貞公観世音へ願書を捧朝敵退治の軍功を祈らせゝ其夜義貞公の夢に千手大悲馬上に現し親御手に弓箭を与へゝと云る夢覚て後感悦浅うして庭前の櫻に枝を策とし盟て開戸の陣に發向しゝ然に越後信濃の方より數万の軍勢差加へ不日に相州一家を亡し旗を立し地を今将軍塚と号義貞誓の遥の後天正年間泰も御當家に於て櫻と云とも今猶栄と云ふ繁昌崇敬なしゝのあり寺封の朱璽を下しゝ寺古に百倍し人天護持の霊場となる

辰爾山佛蔵院勝樂寺　山口観音堂より十二丁を西の方勝楽寺村にあり新義の真言宗中戸の真福寺に属せり中興開山ハ真恵上人と号元和九年四月十四日化滅也本尊ハ近頃火災に亡びて新に座像二尺ばかりの十一面観音を安置せ此火災に仍て悲く曰記を亡しなりとて草創の時世等詳ならず中興開山上人と云

洪鐘　當寺大坊の前左の方にあり銘文高麗郡と有り元禄年間災に罹り損しなりとて銘文の後に再興の旨趣を注し添く改鑄しなりと其銘に云く

武州高麗郡山口郷勝楽寺村奉新造立鐘銘曰
諸方空相　寂滅異名　常楽我浄　箇々圓成
奉日待講供養　奉庚申講供養
奉念佛講供養　奉誘奉加供養
奉修山王七社大權現御宝前　願主　藤原重信
辰尓山別當佛蔵院勝樂寺大坊　住寺中興開闢法印権大僧都　尊海上人
延久三年辛亥九月十九日開闢　奠榮上人
明暦三年丁酉九月吉辰日敬白　本願　奠宥順説
御大工推名兵庫頭吉縄　初響　二見相覚妙性

此寺境の地ハ入間郡ニ属しかり再び按ニ高麗郡ニも勝楽寺と号する寺あり後高麗山聖天院ニ改むるし此寺の縁ふかく考ふべし

七社権現宮　勝楽寺より百歩ばかり東の方山の上にあり山王二十一社の中七社の神を古当社の一の鳥居あるし旧跡なりといひ伝へ毎歳九月十九日に祭礼修行あり

開山塔　七社権現の後を開山塔と称すれども唯其唱へ来る塔の形を存せるあるず開山の号も旧詞亡びて考しがたしかるに八中興なる海上人の廟塔なり地の人元当寺往古ハ大伽藍ありしく鎌倉将軍家累世の祈願所なりしなり其頃を十二員の坊舎ありしく巍々たりしかり物換星移今ハその名のみ存しく悲く田園の字に残るのみ

勝楽寺を大坊と称するも支院古伽藍の

按ニ日本紀に敏達天皇元年壬辰鬢四月高麗の使人来朝し表疏を上る其表疏

鳥羽に諸の史を召聚へ讀しむるに三日にあるべしども皆讀ずあるべ

爰に船史の祖王辰爾と云ふ者ありて羽を飲氣に蒸し帛に印して其文字を

写しかりて詳に讀と當寺山号辰爾山と称せしもこれあるべし今回記亡びて其古を

あらしむ遺歎少からず

新堀玄蕃居住地　山口新堀の地に住せしと云太田道灌の家臣に

江戸谷中に新堀あるし故ありて此地に移住し太田

家に傳へる所の稲荷の神像を以て一社に勧請し今当寺に

護法神と天女稲荷と称玄蕃後に豊島の新堀に城住せしと云

かりしく此地にも新堀の号ありと云

山住彦三郎旧趾　七社権現より艮の方三丁ばかりを隔る小さ岡を

云土人ハ山住彦三郎某の城壘の跡なりといへり方三四丁の間を云山住彦三郎追て考

此地に旧家十四五軒ありて其中二見家の古文書及び旗幕の

注文書等を蔵するものあり鍛冶職を業とする俗人と云ふ二見彦盛

又此岡の根に諏訪の神祠あり石剣を神體とし其家に蔵し其質青く銅鏡の如し

其古文書曰

先日小宅御所御働之時立ち寄有御人

中有御物ハ仍大刀一腰之外白浜

ハ此の御稼者也仍件

十一月二日　宝哲判

二見ノ浦

ハタハ此モンノ上ニツヒキリヤウアルヘシマクニハ二ノクロカルヘシ

按ニ相州鎌倉松ヶ岡過去帳ニ天文七年十月七日生實御所左兵衛督義明八正院空善道哲と注したり空哲の二字を分て空善道哲とせり然らばこの古文書ハ義明より二見ヶ浦へ北押を考へるに義の字のやしされど義明の花押ハ花押藪續花押藪古押藪等の書ものを漏せる故に考へる所なし猶他日訂正せむ

箱の池

箱根崎ヶ驛舍の西北數百歩ニ在り此地ハ八王子より野州日光山奥羽等の國々ハ相州大山へ登らんとする輩ハ此地への通路なり六七月の間ハ往來頗る繁し此ハ其頃ハ箱根崎と呼ぶ或ハ箱根崎と呼ぶ

神を勸請せり古ハ池の周囲三十丁ありしとなり今ハ新墾して悉く耕田となる又ハ林叢と變して僅ニ四形茂草ヶ地となり松風の響ハ波瀾ニ似たり絶ふ其侘を存するのみ天の小祠を營建せり蓴菜を此地東北の岸頭ニ起る所の一峰を則此地の產とす尤佳味なり

狹山の首ゆ〻く東ニ連る凡三里餘を故に此池を土人狹山の池とも稱せり

堀兼井

河越の南二里餘ニ隔て堀兼村ニあり淺間の宮の傍ニあるハ是を淺間堀兼と号せり今の宮ハ慶安中松平豆州侯建立ス上州信州への往還の行路ニ別當を慈雲庵と号河越高林院の持なり淺間の祠の左ハ凹地にて中ハ方六尺ばかり石を以て井桁とし半土中ニ埋れしるとのあるを堀兼の井と称せり傍ニ往古川越秋元侯の家士岩田某建る所の碑あり高さ五尺餘其文左の如し

千載集

むさしの
堀兼
の
井も
あるかひを
うれしく
水の
近
つきよ
ろこぶ

俊成

此凹形之地所謂堀兼井之蹟也恐久而遂失其處
因石井欄置坳中削碑而建其傍併以備後監
里語堀而難得水故云尓兼通難未知只從俗耳
宝永戊子年三月朔

千載集

師石淵見湯土泥決定知近水のこゝろを　俊成

宇治百首

ひさしゝ堀兼の井ゝ堀兼の井ゝ深くのこゝろ　冷泉太政大臣

深くゝ思へ人ゝ堀兼の井の清きを汲せ　俊頼

いつゝとゝ思ふ人ゝ堀兼の井のうもれ水を　伊勢

夫木

武蔵なる堀兼の井ゝ底深ゝ思ひ行よたゝん　為相

家集

ゝゝて思ふ人もありゝん堀兼の井ゝ清ゝ堀兼の井ゝゝゝの　西行

拾玉集

今ハゝれ清んをゝゝれゝ堀兼のいつくかゝん　慈鎮

連哥良材

ゝゝなゝゝゝゝ堀兼の水

人ゝゝ堀兼の井や清のゝゝ　肖柏

田國雜記

堀兼の井ゝふゝゝゝゝ

堀兎の井と称するものあり此地より六町半南の方ゟ二十歩ばかりの間窪める地あり是をも堀兎の井と呼べども又北入間郡堀兎の井と唱へるあり堀兎の井と号し凡そ六七歩ゟ農家の傍ゟあり土人お伝へ人文永年中ゟ堀穿ちしゆへ古ハ一村の人ことごとく此井の水を汲ミ飲ミ浸世井路崩れ損じ今ハ所々ゟ水を汲ミ飲ミ井の傍ゟ雑樹繁茂して鬱蒼又其傍ゟ文永文保寛正等の年号を刻せし古碑を存せり堀兎の井と称するもの乙女新田及び高井戸等の地ゟもありといへども再び按ゟ武蔵野の廣漠なる古水ゟ之しき所ゟ井を堀穿つとも容易ゟ水を得るものかたかるべしバ此井一所ゟ限るべからず云ひ可ならんか

還車阿弥陀如来　堀内村東光山来迎寺（二股海禅寺末）

といふる曹洞派の禅寺ゟ安置せ本尊阿弥陀如来ハ立像三尺脇士観音勢至ハ両像ハ長二尺あり各佛工運慶の作なるゟ本尊ハ臺座共ゟ唐草に龍騰の彩を細密ゟ描画ホし龍騰ハ世俗藤蔓と云ふの類あり相傳往古奥州伊達の秀衡佛工運慶をして一刀三礼ゆゑ弥陀観音勢至一光三尊の佛軀を造らしむ黙眼供養の日生身の如来現然として来臨ほしく光明を放ち新佛を照らしのへバ新佛も又光明を放ちうるゟと其奇特世ゟ著く遠近の道俗既依渇仰せしゟは

車返の古事

右大将頼朝卿是を伺へ聞ふ懇請頭なるも秀衡秘安社
霊像なれども将軍の厳命黙止ぐ〳〵速ふ兼諾し蓮輿を
装飾武士数十人を〳〵霊像を鎌倉ふ贈るとあり〳〵ぜんせ
る途中武州府中の邊ふ至るふ蓮輿大盤石の如くふ
して更ふ動くなし右幕下其ふを聞しめ給ひ鎌倉ハ本尊
有縁の地ふあらぐるへしと奥州ふ還らしん由命あり是より
其地を車返村と称ふ(車返村今府中の近里ふあり)後霊尓ふより〳〵此
堀の内村ふ安し寺りしと云(当寺門の入口ふ建長八年の古碑あり清ハ
禪師栄芝順富大和尚の時一寺と称る形ふるの草庵なりしと天正十年勅賜天德
禪師を開山と称す)
所澤(或野老澤ふ作る)此地ハ秩父街道の驛舎ゆ〳〵入間郡ふ属せり三
八の日市あり〳〵賑ハへり江戸四谷大木戸より此所迄ハ西の方七里
あり〳〵(河越へ四里青梅へ五里あり)
田國雑記

竹澤卯花

[illegible]

[illegible]

[illegible]

竹澤
藥王寺

四國雜記

[illegible]
小福泉と云山伏
觀音寺也[illegible]
[illegible]
小墓嶺と[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

道真淮后

今猶當寺に附属せりと云（道興准后の回国雑記に所収）

わるゝ當寺什宝に新田家寄附の鞍あり黒漆を以て塗るとゝ

中黒の紋を描画あり

東光山薬王寺　自昌院と号を同所北の横小路を入て裏通る道

より向ふ側にあり曹洞汎の禪宗ゆゑ糸村の永源寺に属す

中興開山は孝山大舜和尚と号　薬師堂の本尊薬師如来の座像三尺計る行基

大士彫造する所なりと云へり　台座は金の針金を以て造る極めて巧

宝龕を剏　相伝ふ元弘の頃新田武蔵守義宗公数度の合戦を

企ると云へども家運衰へ軍毎に敗走して家子郎等数多戦死を

依て義宗公此地に至る一宇の薬師堂に入て假時に僧となり

忍びて年月を送るゆゑ時運再びひらくる期なしと歎

終に発心して此所に草庵を結び勇て護持する所の佛躰を

以薬師堂のなるの胎中に籠め法華経千部書写し侍り

戸田羽黒霊泉

椋の木の中間控より霊泉涌出を詩人これを汲得て病ある者に服飲せしむるに験ありとて近頃を

本草綱目に半天河とありて釋名を上池水といへり

戸田川渡口
羽黒権現宮

水源ハ入間川ヨリ枝ヨリ発生シ下流ハ荒川ともいひ隅田川ともいふ
ハ舟わたしあり
此川水増ハ志村を川ひらきを渡るに依其頃ハ堤ひらけ
ず千住へ廻りて江戸へ入る昔ハ堤村
にて馬をつくとあり
今も出水の時ハ此
おそれ侯なり

燒米坂

此地ハ燒米を焼く家ある故ハ名

本名ハ浦和坂なり

應永二十年癸巳三月朔日壽齡九十一歳にして逝去ありしと云

則當寺の開基なり自性院義英源宗庵主と号ス昔ハ藥師堂の

在しと云を知らざるとなり寛永の頃ハ永一宇の

蘭若にして藥王の二字を寺号とせり

長誓山妙顯寺　戸田の渡口より二十町ばかりを隔て西の方新

曾村にあり　戸田の羽黒權現より此所へ近道あり　日蓮宗の二本寺にして弘安三年庚辰

當國新倉の領主隅田五郎時光なる人開基なり　寺記に云時光ハ惟康親王に屬し

新倉に住せ弘安二年甲州身延山に至り日蓮上人に謁して祝髮し開山ハ六老

名を日德とあらためる正中二年乙丑十二月十二日寂せ當寺第三世に補せ

僧弟四位民部阿闍梨日向上人なり　宗祖上人の旨に任せ當寺の開

總州法花谷の草堂にて示寂世壽六十一　山となる正和三年甲寅九月三日

本堂日蓮上人の像を安置せ　中老僧日法上人の作なり世に子安日蓮

上人と稱せり等身にして物に腰をかけ

られる所影なり

釋迦年尼佛堂

本堂より左の方にあり本堂より廊を儲く世に子安釋迦

来と稱せ靈像ハ當寺の開基時光が家に累世傳る

所の念持佛なりと云文永八年其妻難産を愁る頃時光の夢に

告て日蓮上人の妙法を乞ハしめ安産なりしに靈像なり

寶藏　釋迦堂の後池の中島よりあり當寺第一の靈宝

子安灌茶羅　其餘寺宝と称

開山塔　本堂の左よりあり日向上人及び開基隅田五郎時光四世日賢尊師の供

塔も共に並びくあり何れも當寺三十三世の住侶日統師造立る所なり法華の首題と

碑蔭よりを彫付てあり又同一石塔の前に観應元年十一月ゝゝ法華の首題と

彫る古碑二枚あり下に日蓮大聖人とあり其餘永観至徳天正等の古碑あり

寺寶子安大曼陀羅　宗祖上人の真筆なり此曼陀羅の加護わりく

慈眼大師消息　身延山二十一世日乾上人へ當寺第一の什宝なり

贈る　時光の妻難産を遁れしかと

法華經開結　時光宗祖上人に祈念を包自の室の難産をのがれし利益を仰ぐ

鞍馬の為の死星義經　普賢経の開結二巻を写ーをさむ

鬼子母神影　日賢上人常に鬼子母神を念信ー十三歳の年法花首題の

文字を細書ーく鬼子母神の影と圖画せられし

宗祖上人真骨舎利　上人入滅の時時光の願に應ー當寺開山日向上人身延より頒ち當寺に收む　曼陀羅　當寺開山

日向上人の日蓮上人画像　土佐光信筆と云　法華經一巻　紺紙金泥　時光の室歳に妙德尼と号ー

筆　法恩の為自書写ーと云其餘仏像

経巻　讃る師の消息等多ー

寺記曰文永八年辛未日蓮上人官府の命により法の為に佐渡

嶋に謫せられその年十月十日上人相州を出ず武州桑川に

宿ー翌十一日新倉に至る　時に新倉の城主墨田五郎時光

其室の難産なるを上人に告ぐ救苦の祈念を需む上人是をあそ

れ路傍に叢祠に坐を儲け邊に清泉を汲ぐ硯水とー曼陀

羅及び安産の符を書たまひ是を授ぐ曰く信心深くんば必安産

なるべんん又生所の兒も男子なるべし長ずるの後ハ報恩のあれ

出家せーめよと示して此地を立退ぬ其日時を隔てずして安産

あり生る所の兒も又男子なりーくば時光悦ぶ限り殊に

大士に曰ふ処符節を合せたるが如きを奇とー其兒を德丸と号く

其時の曼陀羅今猶伝へて當寺の什宝又安産の時光是より宗教を

加持子安の妙符ハ日蓮上人より傳受ー今に相承せ

其頃上人の憩ひ給ひし地を封ーく一宇の精舎を開創せんとす

大願を發起を同十一年甲戌上人鎌倉の赦免を得ん後身

延山に隠栖ありーくば弘安二年己卯時光其子德丸を具ーく

延嶺に至る上人に謁ーて德丸を出家せーむ　當寺第四世日賢上人題之　時光も

又祝髪ーて日德と号　此時上人自書の本尊を与へ今猶世俗これを子安の本尊と称せり　その後

子安の釋迦如來
子安の曼陀羅當寺に安置す又安産の効符を出だす
妙顯寺
宝塔

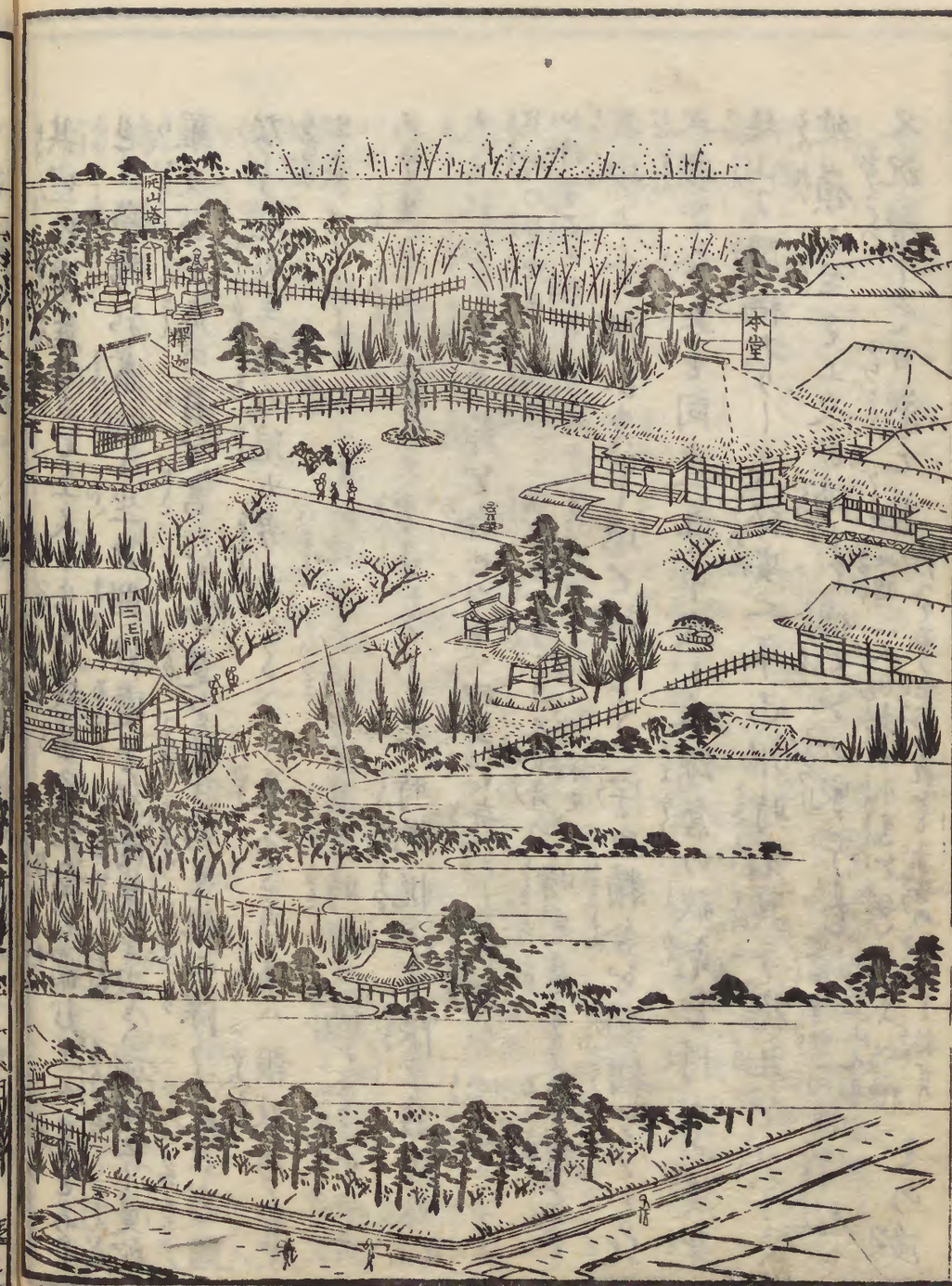
祠山塔
釋迦
本堂

弘安三年庚辰より至て竟より志願の如く當寺を創建を上人日向師をしゝく開山たゝしめ時光自相継ぐく當寺より住を日德上人渋川左衛門佐義行居城旧趾　蔵の驛舎の邊わくあるべしと雖

れども今其地さゝらなゝず

鎌倉大草紙曰　長禄元年六月廿三日渋川左衛門佐義鏡を大将として武蔵國へ指下る　題ハ公方の近親ゆく代く九州探題の家なれバ諸家も重きるよりひ　ろうへ相ゝ父左衛門佐義行ハ久しく武蔵の國司ゆくあり足立郡より蔵という所を取立居城ゆゝく今より至る迄此所を知行くれハ旁此仁可然と義鏡を探題　管領とし　鎮京を可治恵と解云く　武州上州の兵ともを申聞せ成氏を退治しく上杉を

調神社　浦和の驛より三町計此方岸村と云ふあり社ハ街道より右より立せるゝ今世より月讀宮二十三夜と称せるゝ別當ハ月山寺と号しく浦和町の玉蔵院より兼帯を新義真言宗　例祭ハ九月廿日なり社の向拜より掲る調神社の額ハ松平信定朝臣の筆跡なり

祭神月讀命一坐　本地勢至菩薩　此本地佛よりて廿三夜の称あり

延喜式神名記曰　武蔵國足立郡調神社云云

武蔵國風土記曰　足立郡大調郷調神社神田六十束二字田雅日本根子彦大日天皇乙酉三月所祭瀬織津比咩也有神戸部巫戸云云

社記曰當社ハ崇神天皇の勅願なり後建武三年足利尊氏凶徒追罰の宿願ありくるゝ霊應むなしく仍て社を造營あるくく延元二年二月五日社領の地五箇村を附せるゝ又貞和觀應の間宮方蜂起を此為ゝ寺社悉く廃亡を依く康暦二年佐ゝ木近江守源持清當社を経營し至德二年正月二箇村の地を附しなりとゝ雖ども天正十八年小田原北条家滅亡の時の戰ひゝ神寶も共ゝ散失し神領も又自ら廢せり然るゝ御入國の頃忝くも

神祖　當社の来由を聞しめ改て美田山林等を封せらゝ竟ゝ慶安二年朱章を下し賜ふ

子安清水　同所長光山妙典寺ゝある所の池をゝ旱魃ゝも涸もぞとゝ相傳ふ日蓮大士此池水をゝく安産の符を書

調神社

延喜式内の神社なり今誤て月讀北二夜と称

三室村元箒河神社

の時光り妻に與へらるゝ加持水なりとゝ

宮本簸川大明神社　宮本郷大宮駅より三室山の南麓にあり二十町程北

土人宮本の簸川社と称へ又女躰宮と号し祭神大宮同躰にして本宮大己貴命右素盞尊左奇稲田媛命を齋ひ祀る當社山中杉檜榊多く社頭魏然として瑞籬苔滑なり覩ゝ鼓の音朝の祈夕の報賽もゝしめはあ山林にかくさるゝ神感の興を催ものらしとゝいと貴し　神左武笠氏世々奉祀し社領五十石と賜ふ國初の頃嘗て神祖も神主の家に入せたまひ神領及ひ神宝等御寄附あらせあり古器古文書等神主の家に傳へくあるを藏もとゝ

御沼　舊事記に水沼ゝ作る　又八見沼と書も有ゝ　本社鳥居の前ゝあり當社の御手洗ゝして昔八長四五里ゝ廣二十餘町ありしとゝ享保十二年に官命ありて此沼を新田ゝ開發せらるゝ今も僅ゝ沼の形と

御供所
大王子
天神

大宮驛
氷川明神社

存も然も猶沼の水中より九月八日大神事はまた又十一月
大晦日の夜なり時として龍燈現ずる事ありといへり
例祭九月八日と六月十四日なり就中九月八日を船祭とて御沼
の中へ神輿を船にて渡し奉る沼の中に神酒を供ずるは
儀式あり上代の瓶子今猶神主の家に此日神幸の時午前より北風に
藏も最も稀古の物なり
て船あつて沼の中に至る還輿の時は必南風に變りて神輿の
船もと本の岸に到り着此事振古違ふことなし
大智山文殊寺大般若堂と號し西南の方小在社地より壹丁程社寶大般若經
一部持統天皇勅して納め賜ふ所なり昔時關東兵乱屢ゝ及ぶ管領
國守より當社へ河越仙波中院の住侶等に大般若經を轉讀
正月八日天下泰平の御祈禱として文殊寺に於て般若會修行
経巻の末に其頃の行者の名を註す今に至て毎年

簸川原

其地今知へ宮本社より大宮の辺を指て云へきう

武藏國風土記曰足立郡簸川原出鮎鰻諸鮮芹柴
胡香需早水共為民用云云
右のくゝのれハ御沼の辺水澤の地と惣して呼くく見も又大宮の南の方道乃
左右三十丁ばかりの原を大宮原も唱へ其辺まくばりんぶなくもし

大宮氷川神社　大宮驛の中（此所を氷川戸庄高鼻村と云）街道の右の方に鳥居立石あり
もとより十八町入て御本社なり神領三百石神主角井氏岩井氏
こゝにて奉祀を祭神三座本社の右八素盞雄尊（男體の宮と称す）奥乃社と唱ふ　同
左八奇稲田媛命（女躰の宮と称す）是れ奥の社と唱ふ　本宮八大己貴尊と齊ひ奉る（藪王子宮と称す）
もれ即武藏國第一宮にして延喜式名神大社大月嘗新嘗に列する
第一の宦社なる所なり
荒波々幾社（本社の傍に在手摩乳足摩乳二神を祀る武藏國風土記に此社と云へり）
宗像社（同橋の左の方にあり祭神田心姫湍津姫市杵島姫等三柱の女神と祀る）
五山祇社（本社の後の方にあり大山祇中山祇麓山祇正勝山祇以上五神と祀る）
本地堂（神池の北にあり観音を本尊と社僧五宇あり江戸護持院末新義真言宗にて本地供を主る）
延喜式神名帳曰武藏國足立郡氷川神社名神大
月次新嘗云云
一宮記曰武藏國足立郡氷川神社素盞烏命云云
沖名長頭註曰武藏國足立郡氷川社日本武尊東
征之時勧請素盞尊也云云
三代實録曰貞観十一年十一月十九日壬申授武
藏國從四位下氷川神社正四位下云云
武藏國風土記曰足立郡氷川神社神田百束十字
四明田觀松彦香殖稻天皇御宇三年戊辰所祭
素盞烏尊大己貴奇稲田比咩合三座也云云
東鑑曰治承四年庚子十一月十四日壬戌土肥次
郎實平向武藏國内寺社是諸人乱入清浄地致
狼藉之由依有訴可令停止之旨加下知之故也
云云
同書曰安貞三年己丑十一月十日依去四日雷電
為世上御祈近國一宮被立奉幣御使相摸國駿
河守武藏國武州御使中略各被進神馬御剣等
又於社壇可轉讀大般若經之由被仰別當等助
教師員源正忠季氏等奉行之
墓景集（氷川の社奉納の和哥なり）
老らくの身にしてなる白雪　持資
平貞盛願書一通（前太平記に上平太貞盛舎弟繁盛兼任と共に將門退治の時東國に發向あり）
一筋ゆゑ願書にくゝり宝殿に籠らるゝ願書の文に白く
社記に兵部權大輔富則とあるは誤なり
敬白　祈願事　夫以氷川大明神者本地冥慮之
月明晶于東方瑠璃之光垂跡化現之徳新刹于南
瞻卒土之濱爰頃年之間有平賊將門恣取掠八州
悩乱萬民自稱親王私置諸司藏如王道忽緒人望
暴惡莫甚焉然愚父國香不忍見彼積惡起兵而欲

鎮凶徒自把斧越致一戰之日剩中矢津於彼戰場
殞命自此逆賊威漸飲四海禍乱起于茲國民不安
居然今貞盛繁盛兼任等苟雖以不肖之身起一舉
之義兵欲誅朝敵報父仇非神靈加護之力者爭得
勝於瞬目之中所仰神威代干戈怨退四維願滿一
時丹心有誠玄鑒無誤者先令見一之瑞驗給仍祈
願如件

平貞盛敬白

天慶三年正月廿五日

足利將軍尊氏公御教書　一通

小田原北条家神領寄附之狀　一通

社記曰當社ハ本朝武運の守護神治國利民の神域とし
て鎮坐年舊ぬ二千餘年の星霜和光ハ新なり利生德普
し東方八洲乃蒼生ハ神威ハ仰ぎ以て
世々の武將も崇敬を嚴ゆて却敵勝利國民安泰の祈誓
を掛たまふる ハ稀なり誠ハ神德乃日々に新に年々ふ盛
にまします と誰人ハ仰ぎ奉らんや何乃輩ハ利物
乃和光を蒙らさんやさんも

景行天皇の御宇日本武尊
東夷征罰ハ趣きふ頃當社ハ御祈誓あり程なく凶徒を鎮
めふ其後 聖武天皇の御宇諸國ハ一宮を撰定なしめふと
武藏國ハ當社を以て一宮とあらしめ且奉幣使を向らる又
醍醐天皇の御宇神社ハ大小の社格を定られ當國四十四座の中
當社を撰て大社二座の中ハ冠たらしむ其後 朱雀天皇の御宇に
至りて貞盛繁盛兼任等の兄弟將門退治のため東國ハ發向也
其時日本武尊の先蹤ハ准ひ當社ハ詣して一通の願書を籠
る果して靈應を得たり又治承四年頼朝寄願の旨あるより
社頭を修營あり大宮領永三千貫文の地を寄附せられ社中
亂妃狼藉なるべきかを制札ハ御教書を賜ふ然ふ
天文永祿の頃東國大ハ乱も爭戰屢中に社頭荒蕪しを
くれバ天正十九年當社の荒廢を歎き思し召れ御當家より
社檀を重修なしひ又慶長九年足立郡ゆく高鼻ハ上

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

落合等の地を合せく社領よ寄附なゝひ朱章の明牽を下
され宮造の宮社よ列せゝむ　往古ハ天台宗
大宮山東光禪寺　同所大宮宿宮町の右側よあり　往古ハ天台宗
なゝゝゝ今宗風を轉ゝく曹洞汎の禪林とゝ　渋谷の常泉寺よ属す　本ゝるゝ
金銅の藥師如来一寸八分ありく木佛の藥師の胎中に収む
開山ハ紀州熊野那智山の東光坊阿闍梨祐慶なり　長寛元年癸未正月
廿八日迄化俗間天台宗東光坊阿闍梨宿慶法印熊野那智山下濱宮住侶西家三
男ゝ蓋足立郡者光明房依為代代之旦那所令下向此時大宮黒塚之悪鬼以法力
退散云云寺説よ云く祐慶ハ西家の三男ゝ那智山下濱宮と住侶ゝ長徳
平中西三条の家より継ゝ兄ゝ濱宮の西殿と中俗ゝ今猶ゝゝゝゝ就中西の家ハ熊野
上総の正嫡なりと云く　鳥羽院の御宇開東よ下向ゝ法力を以て一宇をゝゝき
て熊野の威光を開東よ耀とのゝる意ゝゝく寺を東光寺と号ら
足立原よ古塚あゝ黒塚と号く塚よ鬼あり窟を宅とす
殺氣天を凌猛威人を拉む慶師道力を励ゝこれを伏もと
黒塚　大宮驛氷川社より四町あゝり東の方森の中よあり　此塚より南方酉歩

半ゝ陽ゝ東光坊の旧跡あゝく　二丁四方の間雑樹繁茂せり　往古東光坊阿闍梨祐慶悪鬼退
治の地なり昔ハ足立原と唱ふ世俗奥州の安達ゝ原とゝゝる誤
なゝゝゝ　奥州の黒塚ハ二本松と八丁目の間舟引山の北方よあり　此所も奥州への海道なれバ混ゝ交へて
あゝゝゝゝ

内閣文庫

内閣文庫

江戸名所圖會天權之巻

終畢

社村文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan